

総合計画審議会 第2回 第1部会 議事録

日時：平成18年7月19日(水)午前9時

会場：市役所本館6階 第3委員会室

(小田部会長)

皆さん、おはようございます。過半数の8人に達したそうなので、少し遅れましたけれども、よろしく願いいたします。この前いろいろ説明いただいたように、大変厳しい日程の中ですが、皆さんご見識ある方ばかりですので、短時間でいろいろたたき台を、できるだけたたき台はいいものを作りたいということで進めたいと思います。

まず、はじめは事務局の方から連絡事項がいくつかありますので、最初、お願いします。

(事務局)

おはようございます。本日の会議でございますけれども、ご欠席が薄田委員、折笠委員、桑原委員、桜内委員、森本委員の5名でございます。なお、雲尾委員につきましては若干遅れるというご報告をいただいているところでございます。現在、15人中8名ご出席ということで、過半数に達しておりますので、成立しているということをご報告いたします。

それから、当部会でございますけれども、公開で行っておりまして、今はおられませんけれども、これからおいでになる可能性もございますが、傍聴が可能という状況の中での会議でございます。それから、議事録を作成する都合がございますので、会議の内容についての録音をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、資料をご覧くださいと思います。資料1というペーパーがございます。これにつきましては、12日の第1回の各部会におきまして部会長、それから職務代行が選出をされております。記載のとおり決定をしたところでございますので、ご報告をさせていただきます。

それから、資料2、それから資料3でございますが、これは第1回の部会で資料要求がなされましたので、それを用意したものでございます。

資料2は、将来人口の推計についてということで、第2部会でその根拠を少し説明するようにということでございましたので、資料として用意させていただいたものでございます。

それから資料3でございますが、これは第3部会で第一次から第四次まで、これまでの総合計画の達成状況について説明するようにということで、ご用意させていただいたところでございます。

それから、同じく第3部会で基本構想策定に当たっての根拠データを少し整理してほしいというご要求がございました。これにつきましてはデータが大分膨大になりますので、現在整理中でございますが、今回の部会に間に合いませんでしたが、そういった内容について、事務局の方に

ご指示がございましたので、ご報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

(小田部会長)

それでは審議に入りますけれども、審議の進め方については、この前確認したようにたたき台という形で素案が示されておりますので、もちろんこの同じ土俵の中でやる方が効率的であろうということで、先ほど、先回の第2部会、第3部会に出たものも一部含めながら、まず素案について、改めて事務局の方から説明をいただくと。その上で議論を始めたいと思います。

では事務局の方、お願いいたします。

(事務局)

それでは、先般、7月12日、第1回の審議会でも全体像をご説明させていただきました。改めて、基本構想、基本計画総論につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

目次をご覧いただきたいと思います。本日ご説明させていただきますのは、時代の潮流から基本構想、基本計画のうち、1の総論部分につきまして、本日説明させていただきたいと考えているところでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。まず、「時代の潮流」でございます。ここでは、計画策定にあたって踏まえるべき社会の大きな流れを挙げさせていただいております。いわゆる序文に相当する部分とご認識いただければありがたいと思っております。

5ページをご覧いただきたいと思います。まず、「新潟市を取り巻く時代の潮流」でございます。今日、私どもの直面しています課題につきましては、かつてないほど多様化して大きく変化しつつあるところでございます。そのうち、市内外を問わない大きな変化につきましては10ページ意向でご説明させていただきますので、この5ページでは、本市に関わる変化を記載させていただいております。中ほどでございますが、本市、何といたっても合併と政令市でございます。合併によりまして、市域の拡大、あるいは多様な地域文化の共存といった魅力、宝といったものを得るなど、大きな変化が訪れてきたところでございます。そして、現行の地方制度の中では、広範な権限と財源を持つ、そして自立あるいは自主的なまちづくりを進めることができる政令指定都市への移行という、更なる大きな変化に直面しているところでございます。これらを踏まえまして、地域分権、あるいは市民協働の推進、さらには地理的優位性や年と自然の共存、国内外との交流の拡大といった特性を生かしながら、かつてない大都市新潟を育て、持続的な発展を目指す必要があると考えているところでございます。

6ページでございます。「地方分権の一層の推進」でございます。地方分権一括法の国民一人ひとりが生活の豊かさを実現できる地域づくりといった目的に則しまして、住民生活にもっとも身近な存在であります市町村として、分権型社会にふさわしい自発性と自立性、自主性、さらには

独自性を持って豊かなくらしづくりを進めていく役割を担っていくものと考えております。また、道州制の検討が進められている中、更なる拠点性の強化を図っていくことが必要であろうと考えております。

2番目の「自立と協働の時代へ」でございます。都市化社会が進みまして、人びとの価値観、あるいはライフスタイルが多様化している中に、信頼関係、社会的ネットワークの重要性が高まっている今日でございます。それぞれの地域特性の尊重と、市民、地域、行政による協働のまちづくりを進めていくことがそういった中で必要であると考えております。

7ページでございます。「人口減少・少子高齢化」でございますが、少子高齢化が急速に進行しまして、平成17年に総人口が減少に転じました。そういった現象につきましては、社会経済成長への影響が懸念されているところでございます。ひいては成長することを前提としたこれまでの社会資本の整備・充実、あるいは行政サービスの提供のあり方、これらについては根本的な見直しが求められておりまして、さまざまな分野での取組が必要になってきていると考えているところでございます。

その下、4番目の「国際化と都市間競争の進行」でございます。交通、あるいは情報、物流機能などの発達によりまして、国内外との多様な交流が必要不可欠な時代となっているところでございます。取りわけ対岸の東アジアでは、中国などが高度成長を続けておりまして、国内ではさまざまな面で都市間の競争が激しさを増してきております。これらの状況を踏まえまして、拠点性の更なる強化、あるいは年の魅力を高め、それを国内外に発信するといった取組が必要になってくると考えているところでございます。

8ページでございます。5番目の「自分らしく豊かな生活を送れる社会へ」ということでございます。「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を重視した新しいライフスタイルや価値観が生まれているところでございます。こうした中、本市の利点を生かした田園、自然によりもたらされるゆとりや潤い、そして都市としての利便性の双方を、市内外の人々に提供することのできるまちづくり、こういったものが必要であると考えているところでございます。

以上、こうした広域合併、政令市移行というインパクト、あるいは豊かな食と花、日本海の拠点といった本市の持つ特性、また国際化の進展、少子高齢化と将来的人口減少といった社会の潮流、さらに経済状況の変化への対応や地域分権の推進ということを留意点といたしまして、新総合計画を策してきたところでございます。

では、まず、基本構想でございます。11ページをご覧くださいと思います。1番目に、策定の趣旨ということで整理させていただきました。これまでご説明した背景を踏まえまして、これらの潮流に的確に対応しながら、下段の方でございますが、かつてない新しいタイプの大都市を築くこととして、本構想計画では、おおむね平成26年度を目標に本市の取り組みの方向性や市

民，地域，行政が共通の認識に立って共に考え，共にまちづくりを進めていくために策定するものという趣旨を整理させていただいております。

次に，12ページでございます。2番のまちづくりの基本的考え方のうち，の「まちづくりの理念」でございます。先の審議会でも説明させていただきました。したがって，下段の方からご説明させていただきますが，本市は本州日本海側初の政令指定都市としてスタートいたすわけでございますが，「みなとまち」，「開港都市」としての発展を支えてきた新市の精神と，「大地と水」を慈しむ心を大切にしまして，基本理念として，「田園とみなとまちが恵みあい，共に育つまち，人びとの英知が集う，日本海開港交流都市」という基本理念にさせていただき，「協働」「互惠」「交流」「安心」「教育」の五つを主要な観点としてまちづくりを進めまして，一言で言いますと，「新潟に暮らして良かった」と実感できるまちとして，次世代に誇りを持って引き継げるまちを目指していきたいということでございます。

13ページの「目指すまちのかたち」でございます。これは都市の形態を示しているものでございます。中段でございますが，都市と自然が共生する都市構造の維持を基本としながら，従来の拡大型のまちづくりからまとまりのある機能的で質の高い市街地を目指す，いわゆるコンパクトなまちづくり，こういった方向に転換いたしまして，田園・自然が持つゆったり感と大都市が持つ躍動感や利便性の双方を市民が享受できるまちを目指します。こうした一方，土地利用の適正なコントロール，交通体系の整備や都心機能などの広域拠点の向上，各区の個性的なまちづくり，こういったものを進めまして，市全体が調和し，持続的に発展するまちを目指そうということで考えております。これらを概念的に表したものが下の図でございます。

なお，説明は割愛させていただきまして，14ページをご覧くださいと思います。3番目の「都市像」でございます。本基本構想では，記載の体系にありますように，まちづくりの基本理念を踏まえまして，五つの都市像，「地域と共に育つ，分権型協働都市」，大地と共に育つ，田園型拠点都市，「世界と共に育つ，日本海交流都市」，「安心と共に育つ，くらし快適都市」，「市民と共に育つ，教育文化都市」，この五つの都市像を設けまして，それらの実現に向けた取組を示させていただいたところでございます。

次に，それぞれの都市像から，更なる方向性でございますが，15ページをご覧くださいと思います。まず，1番目の「地域と共に育つ，分権型協働都市」では，三つの方向を提示しているところでございます。一つ目の「協働のまちづくり」では，市民と行政が協働して課題に取り組み，愛着と誇りの持てるまちづくりを進めるという方向を示させていただいております。

二つ目の「自立した地域づくり」では，「地域のことは地域で」という考え方に基きまして，区をメインステージに，自立した地域づくりを目指そうというものでございます。

3番目の「分権の基礎づくり」では，市民協働，あるいは地域自治の前提となります行財政改

革などを更に推進しようというものでございます。

次に、16 ページでございます。二つ目の都市像、「大地と共に育つ、田園型拠点都市」では、三つの方向を示させていただいております。まず最初の、「優れたまちの形づくり」では、市街地の拡大を適正にコントロールしまして、都市と自然、田園が調和した、快適で美しいまちづくりを目指そうという方向を示させていただきました。

次の「農業の魅力づくり」では、広大で美しい農地を守り育てるために、農産物の生産拡大や地産地消・地産外商を推進しまして、食と花を発信する日本一の大農業都市を目指そうというものでございます。

次の「きれいな環境づくり」では、地球環境への貢献とまちの魅力の向上を図り、大切な資産であります水辺や緑を守り育てようというものでございます。

次に、17 ページでございますが、3 番目の都市像、「世界と共に育つ、日本海交流都市」では、四つの方向を示させていただいております。一つ目の、「人が集うまちづくり」では、交流人口の拡大に向けまして、本市の魅力国内外に発信し、多くの人びとが集う賑わいのあるまちを目指しますという方向を示しました。

二つ目の「世界に開かれたまちづくり」では、充実した交通基盤や日本海側の拠点、こういったことなどを生かしまして、さまざまな分野で世界に開かれたまちを目指すものでございます。

3 番目、産業による活力づくりでは、雇用の場を創出するために、既存産業の振興や新産業の創出、都市型産業の更なる集積や企業誘致、さらに海外市場進出、こういったものを目指そうというものでございます。

次に、18 ページでございます。四つ目の「賑わいの基盤づくり」では、交通基盤や中核となります地区の整備、まちなか再生などによりまして、交流や産業の更なる高まりと豊かな市民生活の実現を目指すという方向を示させていただきました。

次に、4 番目の都市像でございます。「安心と共に育つ、くらし快適都市」では、四つの方向を提示させていただいております。一つ目の「安全なくらしづくり」では、危機に対応するための体制づくりのほかに火災や地震、水害などへの対策を着実に推進いたしまして、日々の暮らしを守ろうとする方向を示させていただいております。

次の「健やかなくらしづくり」では、子供のころからの健康づくり、健全な食生活の実践、身近な医療体制の充実などによりまして、健康づくり日本一のまちを目指そうというものでございます。

3 番目、「安心なくらしづくり」では、子育て環境や高齢者、障害者をはじめすべての人びとの生活環境の整備を進めまして、共に支え合うまちづくりを進めることといたしたいと考えております。

4番目の「快適なくらしづくり」では、住環境の整備や快適で安全な生活基盤づくりを進めようというものでございます。

次に、20ページでございます。5番目の都市像、「市民と共に育つ、教育文化都市」では、二つの方向を示させていただいております。「人を育てる環境づくり」では、確かな学力と体力や協調性、思いやる心を養う教育を推進すると共に、こういうことによりまして地域社会全体で教育活動や子育て、子どもの安全確保などに取り組みようという方向性を示させていただきました。

2番目の「自らを高める環境づくり」では、豊かなライフステージの構築、あるいは特色ある地域づくりに向けて、学習機会の充実、芸術文化活動やスポーツ活動への支援などの様々な取組を展開することとしているところでございます。

次に、基本計画、総論のうちの総合計画の枠組みでございます。23ページをご覧ください。総合計画の枠組みでございますが、計画期間は、政令指定都市がスタートします平成19年度から合併建設計画が終了いたします平成26年度までとさせていただいております。なお、基本計画の中でアスタリスクで記載させておりますが、この基本計画につきましては、こういった変化の激しい時代でございますので、8年間を固定することなく、大きな社会・経済の変化などが生じた場合、必要に応じ見直すなど、弾力的な対応もしてまいりたいと考えているところでございます。その下、実施計画でございますが、前期3年、後期5年に分けて策定することとして考えているところでございますが、冒頭述べておりますが政令市移行という過渡期中でございますので、政令市を1年間運営する中で、必要によりこれも改正していく必要があるのではないだろうかと考えているところでございます。なお、構成につきましては、説明を省略させていただきます。

25ページをご覧いただきたいと思っております。将来人口の推計でございます。内容につきましては27ページでございます。日本の総人口につきましては、平成16年度の1億2,800万人をピークに既に減少に転じておりますし、県人口につきましても、平成8年以降減少に転じているところでございまして、現在243万人となっているところでございます。本市の総人口につきましては、転入、転出の移動率をこれまでと同じ趨勢で推計させていただきますと、下の図の黄色いグラフで示されておりますように、平成22年度の81万4,000人をピークといたしまして減少に転じまして、平成27年には80万7,000人程度という数値が得られるところでございます。これに対しまして、赤いグラフでございますが、政令市移行のインパクトというもの、さらには食と花などを活用したシティプロモーションの推進、拠点性の強化、こういったことなどの施策を推し進めさせていただきますことで、商業、サービス業、通信業といういわゆる都市型産業でございますが、こういった都市型産業の集積を先輩政令市並みに引き上げるということを目指しますし、また住環境の整備などを進めさせていただきますことで、この赤いバーチャートで示しておりますように、人口のピークを平成27年度、人口82万2,000人と想定させていただいたところでござ

います。なお、現在、住民説明会を開催させていただいておりますが、やはりこの人口につきま
しての様々な意見が寄せられているところでございます。総じて今日の日報にも記載されてお
りますけれども、もっと人口増ということを考えられないのだろうか、増すべきではないかとい
うご意見が多かったやに感じとっているところでございます。まだ4地区説明したところでござ
います。全体像、まだ市民の皆さんの意見を集約していないところでございますが、人口につ
いてはやはり注目されておりまして、そのようなご意見が出ております。

次に、28ページをご覧ください。年齢階層別人口でございます。潮流でも触れさせていただ
きました、少子高齢化が進行しているということがグラフでも読み取れるところでございま
す。そして、老年人口ですが、平成27年度には26%になるものと想定しているところでござ
います。その右、29ページ、人口ピラミッドの変化でございますが、平成17年度のグラフを見ていた
だきたいのですが、団塊世代の55歳から59歳、ここが突出していることがお分かりになら
うかと思えます。さらに、その団塊世代の第2世代でございます、30から34歳、こうい
ったところも多くなっているということがこの人口ピラミッド、平成17年度でお分
かりいただけると思えます。それが平成27年に移行いたします。そういたしますと、
団塊世代が65から69歳となりまして、老年人口比率を押し上げているということが
このピラミッドから分かるところでございます。さらに37年度になりますと、第2
世代もさらに歳を10歳取るわけでございます、まさに逆ピラミッド型の移行とい
う形が出てきているというものでございます。

次に、33ページをご覧ください。ここでは、これからの土地利用を考えるポ
イントを八つの基本方針で整理したところでございます。順次ご説明させていただきます
が、一つ目は、「都市と自然・田園が調和する形態を維持する」ということでございま
して、都市と自然が調和する都市形態、本市独自の都市形態を維持するために、従
来の拡大型のまちづくりから転換いたしまして、コンパクトなまちづくりの考
え方、これを基本として快適で良質なまちづくりを進めるということございま
す。

二つ目は、「日本海側の拠点として都市機能を強化する」でございまして、都市
機能、都市基盤の強化、あるいは産業の集積、多様な交流、これらを進めること
により、日本海拠点都市としての拠点性を高める、そのための土地利用を図って
いくということでございます。

三つ目は、「個性あるまちなかを活性化する」ということでございまして、都心
や地域拠点、この都心と地域拠点につきましてはまた後ほどご説明させていただきます
が、そういった街中の商店街の再生、あるいは景観の創出、保全、あるいはま
ちなかに住んでいただく、まちなか居住の促進などを通じまして、快適で質
の高い街中に再生していこうという方針でございます。

それから、34ページにまいりまして、四つ目が、「都心と地域間などの連携
を強化する交通ネットワークを整備する」ということでございます。公共交通機
関の利便性の向上、あるいは道路

でいきますと幹線道路の整備のほか、取りわけ自転車、歩行者にも配慮をした整備を進めるということでございまして、全体としてそれらが有機的にネットワークする快適な交通環境の形成を目指すということでございます。

五つ目が、「安全で快適な住環境の提供とコミュニティを重視した生活圏を充実する」ということで、住宅、市街地のあり方を述べたものでございます。一つ目の黒丸が、都心居住から田園居住、非常に多様化する住宅ニーズがあるわけでございます。あるいはライフスタイルがあるわけございまして、そういったニーズに応えたまちづくりを進めようということでございます。二つ目が、秩序ある土地利用の誘導、あるいは生活基盤の整備、魅力ある都市景観の整備による快適な住環境を提供してきますということでございます。それから三つ目が、地域コミュニティを重視した生活圏をより充実していこうという方針でございます。四つ目が、適切な災害対策を図ることによって、減災社会、災害が起きても被害を最小限に食い止められるような社会の実現を目指して土地利用を図っていこうということでございまして、こういったないように取り組むことによって、快適な住環境と生活圏の充実を図っていこうということでございます。

六つ目が、「地域活力の強化と産業の活性化を進める」ということでございまして、産業をより強化をするための土地利用ということで、工業、流通系などの産業形態に応じた土地利用、取りわけ工場跡地などの市内の低・未利用地につきましても、周辺環境に調和した土地利用を考えていきたいと思いますという方針でございます。

35 ページにまいりまして、七つ目、「水と緑のネットワークづくりなど自然を保全し活用する」ということでございまして、貴重な自然資源が本市には多く存在しているわけでございます。そうした貴重な財産である水と緑を保全し、さらに活用していこう、まちづくりに生かそうということでございます。

それから八つ目が「大農業都市として食と花のにいがたの魅力を高める」ということでございます。主に農業・農村地域の土地利用のあり方ということでございまして、優良農地の保全や生産性の高い農業の推進を進めるということに加えまして、都市部と農業・農村地域の交流によりまして、魅力ある地域づくりの推進に取り組むということでございます。

以上、八つの基本的な考え方に沿いまして、まちのかたち、都市構造をどう作っていくかということが 36 ページに記載されております。統一的な都市計画制度による無秩序な開発を防止していこうということ。それから農地の計画的な利用促進、あるいは農村集落の活性化による田園環境の保全を図るということ。それから、各拠点機能の強化や日常生活を支える生活圏を充実していこうということでございまして、そういった内容を貴重にしながら、さらに拠点と連携軸により都市の骨格を形成する形を考えているところでございまして、これを具体的にイメージとして描いたものが下の図でございます。

この拠点と連携軸、どのようなものがあるのかということが37ページに記載されているところでございます。37ページ、拠点でございますけれども、一番上でございますように、拠点は都心、それから都心周辺部、地域拠点、生活拠点、その他の拠点から構成をすることになってございます。本市の中心的な拠点を形成いたします都心、それからそれらを補完する都心周辺部、都心のサブエリアという位置づけになろうかと思いますが、都心周辺部、さらに区を中心とする都市機能が集積する地域拠点、このイメージ図でいきますと、この図の下の方に衛星都市のような丸がここでは五つほど描いてございますけれども、これが地域拠点でございます、それぞれの区を中心になるエリアにこの地域拠点を位置づけるということでございます。それから、さらに日常生活の中心となる生活拠点、これはおおむね旧町村役場の中心地、あるいは旧新潟市の地区事務所の周辺など、地域レベルでの日常生活を営む上での中心、コミュニティの中心という位置づけでございます。これは38ページの図の方が分かりやすいかと思っておりますけれども、ここに生活拠点の概ねの位置が記載されているところでございます。

その他に、新潟市全体の魅力を高める各都市機能、いろいろな機能があるわけでございますけれども、それぞれ立地条件に応じて配置いたします、その他の拠点というものがございます。これはそれぞれの特性に応じて適正に配置をしていくということで、38ページの図では、この青い点線で丸く囲ったような所がその他の拠点という位置づけになろうかと思っております。こうした各拠点、地域間の交流、連携を密にして、市の一体的発展を目指すということで、軸を考慮しております。都心から放射状に伸びます四つの軸、発展連携軸ということで、それぞれ各方面別に北部、東部、南部、西部というように入っております。それから、環状方向に、地域拠点連携軸ということで、それぞれの地域間を横に繋ぐ軸を考えるとということで、拠点と軸によって新潟の基本的な都市構造を構成しようという内容でございます。

それから40ページでございますけれども、水と緑の保全と活用をその基本とするということでございまして、具体的にどういった自然資源があるのかというところを図で表したものでございます。

以上で、この素案につきまして、報告を終わらせていただきます。

(小田部会長)

ありがとうございました。どうでしょう、資料2と3についても、ほかの部会から出ているということで共通の認識もあろうかと思しますので、少しポイントの所だけでも説明をしていただくとありがたいと思っておりますけれども、どうでしょうか、資料2、3について。資料には将来人口推計の根拠みたいなものを聞かれているのだらうと思っておりますけれども。

(事務局)

それでは資料2について、簡単にご説明申し上げます。将来人口の根拠を明らかにせよという

リクエストがありましたので、少し専門的なところもありますが、簡単にご説明申し上げます。
本冊ですと、先ほどもご説明した 27 ページを参照していただきながら、話を聞いていただきたいと思います。

黄色いカーブが現在の趨勢で予測するものでございますが、これの推計方法は、資料 2 に記載してございますように、コーホート法という、5 歳毎に人口を分けまして、その 5 歳毎の塊が次の国勢調査、5 年後にどのように減少あるいは増加していくかという率を次々と掛け合わせて推計する方法でございますが、これにより推計しております。それで、いろいろな数値でございますが、この下の 2 の (1)、母の年齢階級別出生率というところで、私ども、これは新潟市のこの表の平成 12 年から 17 年というところの一番下、合計特殊出生率 1.25 というものがございまして、新潟市はこの平均、平成 12 年から、実際にはデータは平成 16 年まででございましたが、その平均が 1.25 でございましたので、1.25 を使っております。ちなみに、国はこの期間で 1.33、県が 1.49 ということで、新潟市は低いことが分かります。この前の新聞では、国の合計特殊出生率が大幅に下がりがまして、1.25 という最新情報が新聞にでておりましたけれども、これは平成 12 年から 16 年までの平均のものを使いました。1 枚めくっていただきまして、2 ページ目、生残率、(2) 男女・年齢 5 歳階級別歳残率、これが 1 - 死亡率で、生き残る率、5 歳階級毎に生き残る率を全部出しますが、これは新潟県のデータを本市に適用しております。男女の出生比率も新潟県のもの、104.8 : 100 を使用してございます。こういったもので、現在の趨勢に基づいて推計したものが黄色いグラフでございます。

一方、総合計画では、政令市移行に伴いまして、先ほども説明ありましたように、交流人口等、あるいは産業の振興に努めまして、雇用の場を増やしますということを大きなポイントとして推計しています。(1) 雇用の場の創出による増加というところに、産業別従業者構成比の変化で、札幌・仙台・広島・福岡の先行 4 政令市、いわゆる札仙広福並の産業従業者の構成比率、特に、一番下でございます、都市型産業というものに着目しまして、新潟も今後政令市になりいろいろな政策を講ずることにより、札仙広副並の都市型産業の比率に従業者に対する比率が 4 都市になるという想定をいたしました。都市型産業とは、そこに書いてある情報通信業、卸売・小売業、金融等々、こういったものにもう少し就業していくと。それが雇用の拡大の分だということを想定しております。次をめくっていただきまして、3 ページ目でございますが、これはデータを先行政令市並みのパーセンテージを使うとどうなるかというところでございますが、二つ目の括弧、都市型産業従業者数の増加というところで、計算いたしますと、33,200 人程度の従業者数の増加が見込まれるというところでございます。その下の括弧で、本市内での新規就業者というところを見ていただきたいのですが、3,300 人、都市型産業の増加分が見込まれますと。ただ、これが全部新潟市内に住んでいる人がそこに従事するのではなくて、市外からも来ますので、その辺を

考慮して、30,000人が本市の住民が新規産業に就くということで、33,000人をここで30,000人にしております。30,000人のうち、現在の失業者が19,690人、平成12年の国調でございますので、その失業者のうち約半数がその新規の都市型産業に従事するということになりまして、30,000 - 10,000の残りの20,000人が新たに外から入ってくる従業者分だと。あるいは、新潟から若者が外に出ていくものが留まって、このまま新しい都市型産業に従事するという仮定をいたしますと20,000人の従業者が発生するわけですが、世帯数を2としますと、家族も一緒について新潟に来るといふ仮定をしますと、40,000人の人口増、雇用の場の創出により40,000人の人口増が想定されますということでございます。その40,000人を、ここでは2,000人ずつ20年間増加を見込んで40,000人、20年間で40,000人増えますということ想定しております。

それと、(2)として、団塊の世代の田園居住によるUターン、Jターンというところで、これは数量的には非常に小さい数でございますが、平成20年から団塊の世代のUターンというものが全国的に話題になっておりますが、新潟市もその魅力を高めることによって年間50組100人を見込んで新たに新潟に流入をして来るといふようなものも足し込んで、この赤い想定人口になったところでございます。

人口は以上でございます。

(小田部会長)

ありがとうございました。

では、資料3についてもお願いします。

(事務局)

資料3につきましては、第一次総合計画から第四次総合計画までの達成状況というものでございます。第一次からの計画期間がございまして、第四次まででございます。それで、いろいろ資料が見当たらないものもございまして、第三次と第四次についてまとめております。第三次総合計画におきましては、主要な事業、施策を実現するための取組としての主要事業が259ございまして、そのうち240が着手されたと。着手率92.7%と。第四次総合計画については386事業のうち378着手されまして、97.9%の着手率でございます。あと、未着手のものはどのようなものがあるのかというご質問もいただいていたので、それについては、そのあと別紙1、別紙2に第三次分、第四次分をつけてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

(小田部会長)

ありがとうございました。

それで、今回欠席されておられる方で、この前も話がありましたように、少し意見を言っておられる方もいらっしゃると思いますので、要点だけでいいと思いますけれども、報告していただければと思います。

(事務局)

今日ご欠席の森本委員から事前にご意見が届いていますので、ご披露いたします。簡単にご説明申し上げます。やはり、この人口推計について根拠を教えてくださいというものがありません。

それと、計画期間が平成26年までの8年間というのは何か理由があるのでしょうかということですが、これについては、合併建設計画というものが合併時に定められましたが、その最終年度に合わせて、総合計画も平成26年までの8年間にしております。

それと、土地利用方針の中で、先ほども説明ございましたように、西部軸ですとか東部軸ですとか、4方面に連携軸が設定されていますが、実際どれくらいの人移動しているかということですが、これについては、あとでデータを揃えてまたご説明したいと思っております。

続きまして、桑原委員も今日のご欠席ですが、意見が届いております。主なものをご紹介しますと、理念のところ、ページでいいますと12ページのところでございますが、まず、「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち、人びとの英知が集う、日本海開港交流都市」というものがあるけれども、どちらかというキャッチフレーズ的ではないかと。理念というのはもっと根本的な考え方を示すものであり、ややキャッチフレーズ的な感じがしますという意見がございます。

それと、開港交流都市の意味が少し分かりづらいという意見がございます。

それで、田園とみなとまちということを行っているにもかかわらず、みなとまちの扱いが少し小さいのではないかと意見もございました。

あと、「協働」「互惠」「交流」「安心」「教育」という五つの観点として組み立てておりますが、観点としてはむしろキーワードという方が適切ではないかというご意見もいただいております。

あと、まちなかという言葉が何回が出ておりますが、難しいのでしょうかけれども、定義付けをする必要がなからうかというようなご意見がとどいております。

(小田部会長)

分かりました。それでは今まで説明していただいた内容や、事前にいくつか寄せられた意見、同じような意見も、皆さん持っておられる意見もあると思いますけれども、これからその辺を土台にして、審議を進めたいと思います。

それでは説明していただいた順番に沿ってということになりますが、まず5ページの「時代の潮流」というところから、ここについては先ほど事務局の方からも説明ありましたけれども、まずは新潟市が直接関わる流れを示したものであるということで、合併であるとかあるいは合併マニフェストを先のも示されているものもこの中に入っていると思うのですが、それに伴うものについての政令指定都市という、本市の特長に関わる流れというものが示されている。それを受けての1から4で、それぞれ述べられているというような構成になっていると思うのですが、基本

構想とは少し違って、全体を作成するに当たっての留意点を本市独自のものを加味しながら、ここで表現をしたということだと思います。

これから進めていく上で、非常にいろいろな意見が出るとは思いますけれども、おそらく理念と基本的な構想、ようは、目指すべき方向みたいなことなので、なかなか実現性うんぬんというようなことが多少違った部分の論議が最初続きますけれども、留意点としてはおそらく、どこの市でもやられるようなことと、やはり新潟市独自と言いますか、新潟市に関わる流れをきちっと押さえたものというあたりがポイントになるかというふうに思いますと、最初に意外に重要なところが、新潟市を取り巻く時代の潮流というあたりの表現を5ページから8ページまででしょうか。この辺はけっこう全体を考えたときにかなり重要な部分かなと思います。これでどうでしょう。まず、意見ある方から手を挙げていただいてという進め方ではないかと思えます。なければこちらの方から順番に皆さんの方で意見を聞いていきたいと思っていますけれども。もし、発言をしたいということがありましたら、いらっしゃいますか。

なければ読んできていただいていると思いますので、順番で宮川さんの方から。ページから8ページで絞っていいと思います。

(宮川委員)

私たちの区に関しては、前回のこの部会で基本理念の総体的に関しては、はじめ2回の予定だったけれども、1回でいいのではないかというご意見で、私はさっと読んでみたら、これを一つひとつやっていくと、本気でやったら少し時間が足りませんし、この辺はどちらかと言うとさらっと流しながら施策別プランへいった方がいいのではないかということで、前回に対してさすが皆さんこういうふうになっていらっしゃる方だなと思っております。意見を言うのはもう少しページが進んでから質問やらありますので。

(小田部会長)

そうですね、あとまた細かい点で、例えば言葉の意味だとか、さらっと中国など高度成長を続けたりと言われてしますとあれなのですが、その辺の共通の認識などは後ほどということでもよろしいですか。

(皆川委員)

分権型社会をはじめとする新しい潮流ということで、それに対応するための新しいパラダイムの創造が今求められているというふうなことを多分言っているのだと思いますので、この中については特に意見はないのですが、理念の方になると少し意見がありますのでそちらの方で。

(小田部会長)

順番にやっていって、しますということはおかしいですけども、やっておいた方がいいと。もし気になる言葉とか、そういう表現であるとか、あれば今のうち指摘しておいてもらえれば、

また後々議論になると思いますので。松下さんいかがですか。

(松下委員)

この潮流というものを見まして、それからまた地図なども見させていただいて、改めて可能性を持った都市ではないかと思ったのです。広さ、その割にはゆったりした人口密度。本当にもし持っていき方によっては素晴らしい政令市になるのではないか。また、凄く可能性を秘めた市なのだと思つたのです。そしてその中で今度は少し視点が狭まるのですが、人口減少とかやはりそういった部分が気になるのですが、新潟県特に新潟市の合計特殊出生率は全国平均を下回っていますよね。その理由としまして、結局結婚率も低いのです。結婚率が低ければ出生率も低いと連動するわけです。

もう一つは、今度はまた反対にこれがまた県で抱える問題なのですが、自殺率も高いのです。これが人口が低くなっていくものに直接関係するのか。また、したとしてもほんの僅かではないかと言うかもしれませんが、このほんの僅かというものでも見逃してはならない大きな部分だと思つたのです。私は非常に気になっておりまして、上辺だけの華やかな部分をここで討議するのではなく、そういった部分も考え合わせ、また結婚率にしましても「相手がいない」という、少し男女のバランスが全体的に崩れているところもあるのですが、そういったことが出生率、引いては将来の労働人口にも繋がりますので、そういったところなどにも視点を持ってやっていかなければいけないのではないかと思つました。

(小田部会長)

潮流としては、そういう潮流を押さえたうえで、原因というものは個々の政策のところでも分出てくる話だと思いますので、今後の議論の中で留意したいというふうに思います。

(眞谷委員)

これはここでと言いますか、都市像のところにも関わってくることなのでしょうけれども、新潟市というものは、これまで新潟県の県庁所在地でしかなかったのです。何々地方の中心というところではないので、例えば仙台ですと東北支店必ずありますし、札幌ですと北海道支店がくるわけですが、新潟には北陸支店というものが新潟にある場合もあります。金沢にあってあるいは長野に新潟も統轄するものがあつたりと、どこの地方の中心という位置付けが新潟には全くないのです。本来であればこら辺の時代の基本構想のさらに前に、新潟は何々地方の中心であり、益々その中心としての位置を高めというような言葉が出てくるべきなのでしょうが、ないことはやむを得ないということが言えると思つたのです。ただ今までと違って日本海側初の政令市になるのですから、今度は北陸地方の中心を目指すのだとか、何かそういうことがあつてもいいのかと思つたのですが、どこにもそれがないので、そういう位置付けを目指すつもりはないのかということが非常に気になります。

ですから、この都市像は重要なことが五つ並んでいるのですが、国内での新潟市という、日本海側初の政令市ということはあちこちに出てきますけれども、それで終わってしまっているの、それがどういうふうに日本の中で位置付けるのかということとどこかで大きくうたってもいいのかなということが一つあります。この「時代の潮流」の中に出てくることではないのかもしれませんが。ここに書けないということは残念なことだと思います。

(小田部会長)

18ページの北東アジアから見た新潟市という、日本海交流軸と書かれていますけれども、まさに新潟市にとっての非常に大きな後背地であるし、あるいは日本全体にとっても大きな後背地の北東アジアというのは分かるのですが、別に新潟が勝手にただ言っているだけというのはあまりにも寂しいというような、むしろそれを言うのであれば、新潟県というものが日本海側としても少し確固たる中心地たる位置付けがほしいと。

(眞谷委員)

新潟市が関東の中心にはなれませんが、例えば北陸、新潟、長野、群馬、山形というような地域の中心を目指すんだと。そういう後背地を持って新潟市があるのだということであれば、中国、ロシアはここではじめて相手にするのです。ただ新潟市だけが交流を目指すと言っても、そのあとに何が続くのかということがないわけですから、そういうことを目指すのだというものをどこかに出してほしかったです。

(小田部会長)

おそらく先ほどの中にも道州制の論議というものが出てきていましたので、今日の新潟日報の自治面ではありませんけれども。

(眞谷委員)

知事はそれがはっきりしないから反対だということを表明しているのです。知事は知事でいいでしょうけれども、新潟市は政令市になるわけですから、やはり日本海側初の政令市しかも開港五港の岸を持つ新潟市ということを出すのであれば、そういうことを日本の国の中のどういう地域を後背地に持つ中心ということを出して、できるならば各企業の何々支店というものを、企業にかぎらず公のパブリックの面でも同じでしょうけれども、そういうものを誘致するくらいのもを出していかないと、本当に花火を打ち上げるだけで終わってしまうのかなと。

(小田部会長)

ただ日本海側を向いているだけの、言葉だけ踊ってしまっているのではないか。例えば北陸地方の中心地である新潟市が日本海側初の政令指定都市としての拠点性をとか、単なる新潟市だけでは。

(眞谷委員)

ただそれを潮流というようなところに、本当は書きたいのですけれども、今までそういう潮流がないわけですから、ここには書けないので、その先の基本構想のどこか14ページの都市像のあたりにでも書けばいいのかなとか、少しそこら辺は私も考えがまとまらないので、あえて手を挙げなかったのですが。全体を通してまずそれが一番大きな疑問と言いますか。

(小田部会長)

おそらく皆さんも感じていることだと思うのです。言葉だけ踊っているのではないかというあたりは。そのところはまた議論が戻ってくると思うので、やはりきちんと北東アジアを向いた政令指定都市なんだというような言い方の前に、もう少し日本海側における拠点性の位置付けを北陸地方あるいは東北も含めた、そういったきちっと連携を持った上での新潟。その新潟が向こうに向くのだという。

(眞谷委員)

日本海側初という言い方もいいのですが、日本海側初というのはあくまでも本州の日本海側初で、もの凄く長い距離の中の一つだけあるということを行っているだけなのです。それを今、申し上げたように北陸地方、群馬、山形、長野という地域を含めて唯一ということであれば、張りつめて中の拠点だということが言えるのですが、日本海側初ということはそれこそ山口県から青森県まで含めての話なので、そんなことを言えば、それこそ日本海側には北海道には札幌がありますし、九州に行けば福岡、北九州があるという話になってしまうのです。そんなもので比較してもしょうがないので、もう少しそういう位置付けをはっきりすることをどこに書くかということが分からないので言わなかったのです。

(小田部会長)

おそらく最終的にはこの辺が出てくると思います。そうしないと、ただ新潟だけ独りよがりと言っているだけの話になってしまうと。これはまた重要な意見なのでまたのちのち押さえておきたいと思います。長瀬さんいかがでしょうか。

(長瀬委員)

新潟をよく知らなくて読ませていただいて、この潮流については大きくまとめていただいて、さらに後々、基本構想ですとか、関わってくるわけですけれども、ソフトランディングにまとめていただいてあると思いました。

(小田部会長)

当然、目指すべき方向性というのは一つきちっとある程度押さえてあると。高橋さん。

(高橋委員)

私は潮流のところはさらっと読んでしまいまして、こんなものなのだなというふうに考えていたのですけれども、皆さんのご意見をいろいろ聞いていましたら、やはり日本海交流のところ

もう少し書くべきなのかなとは思ったのですが、一応、日露貿易の発祥が新潟ですよね。だからその辺をさらっと書くとインパクトがあるのかなというふうに思いました。以上です。

(小田部会長)

はい、佐藤さん。

(佐藤委員)

私も皆さんと同じ潮流の部分は非常に一般に言われていることを並べている、事実が並んでいるわけで、決して間違っただけのものを書いてないように思えますので、潮流は基本的にこれでいいのかなというふうに思いつつ、2点だけこれからの基本構想のもっと細かい部分で触れようかなと思っていただるところを少しだけお話しさせてもらいますけれども、協働というところでボランティアという単語がここにも出てくるし、後半にも出てくるのですが、この前、亀田地区で行われた総合計画の説明会にも参加させてもらって、近い意見かなというふうにも思ったのですが、行政がやっている仕事を地域に、あそこの意見では押しつけているというふうな表現をされてしまったけれども、そういうふうに地域に投げお終いなのかという意見があったのですが、ボランティアというものをに入れていくとそういうふうに取りやすいのかなと思っていて、本来ボランティアというものは、イメージでは無償奉仕みたいなところがありますから、それをこの総合計画の中でこの単語を使うと無償奉仕を求めているようにも取られてしまうのかなと思いました。ようはボランティアというよりはNPOも全部最初から、これから一生無償奉仕では成り立たなくて、やはり新たな社会サービスという中で、できれば企業的な考え方も入れて、持続可能なサービスとして、作り上げていかないといけないと思うのです。そういう中で本当にボランティアという単語が当てはまるのかどうか疑問に思っています。

あと、北陸の方の拠点というふうなお話があったのですが、この総合計画が8年というスパンで見据えている中で、こういう考え方が当てはまるかどうか分からないのですけれども、私の所属している新潟青年会議所では同じような議論があって、日本海側の拠点都市というよりは、ここにもあるようにこれから東アジア、中国、ロシア等を見据えた交流の拠点都市となるという中で、日本海の拠点という表現を使わせてもらっています。だから国内を見ていると人口が減る、全てが縮む社会の中で考えていてもしょうがなく、やはりこれから新潟というものはいろいろなインフラとか、もう全て整理された優位性、それから日本海を挟んで対岸諸国と近いところにあるという特性を活かして、日本海の拠点都市として、いずれならなくてはいけないということを考えていまして、そのような表現もいいのかなというふうに思っていました。これから先の基本構想の中でまた話をさせてもらおうかなと思っています。

(小田部会長)

それでは雲尾さん

(雲尾委員)

直接的に書けるかどうかは定かではないのですが、思っていることを一つだけ述べさせていただきますと、新潟市が80万で政令市を目指すといっても、この80万というのは県内の3分の1を占めるということですので、他の市町村からいわば取ってきたわけです。政令市で見ますと札幌ですとか仙台ですとか福岡で見られるのは結局、北海道全体の人口が減っている中で札幌だけは増えているとか。東北の各地から仙台へ人口を吸収しているとか、いわばそういう地方の中での奪い合いの中で大きくなってきている。特に仙台市ですと合併を繰り返したことによって、宮城県を完全に二つに切ってしまったわけです。仙台市の北と仙台市と仙台市の南というふうに。そういうふうに地方の中の奪い合いで大きくなっていくということでは良い方向ではないだろうと。新潟市が発展していくこと自体はいいことなのですが、それが新潟県内の中から取ってくるような形ではなくて、自ら創造していくような持続的で均衡ある発展とでも言いますか、そういう方向を目指していかないと、それこそが新しいものを生み出していく市ではないかと思います。そのような観点で全体を見ていきたいと思っております。以上が意見です。

(小田部会長)

まさに5ページの中段あたりに書かれているように、非常に新潟は14市町村が合併したときに地域が拡大する一方で、かなり地域分会というものはかなり多様なものがありますよね。そういう意味では雲尾さんがおっしゃったことは大変重要なことで、ただ今までの札幌、仙台なんかとは違ったかたちのものを目指さないかぎり、今の拡大傾向から、これでも述べているように拡大傾向からコンパクトな町へと言っているのですが、そのコンパクトなものを結合した連携を軸で結んだ政令指定都市というような、ある意味では理想的には最初の日本の政令指定都市の大きな挑戦にもなるのだと思うのですが。そこは言葉だけではなくてというところから、その辺のところを留意しながら議論していきたいというふうに思っています。

ありがとうございます。理念というものはある意味押さえておかなければならない部分でしたので区切りましたけれども、これから少し11ページの構想。当然それぞれ基本計画にも落とされているわけですので、これを込みで11ページから40ページの範囲内で、この辺で縦横にいろいろ意見を述べていただければ。それはおそらく皆さんの頭の中は先の施策別プランにいらっしゃると思うのですが。ただこの種のものは非常に言葉とか先ほどボランティアという言葉もありましたし、8年というスパンをずっと読んでしまいますけれども、本当にその辺をきちっと説明しきれているか、意外に重要なところがあるかと思しますので、本当に汚くこの表現はいいのかとか。何か漏れているのではないかと、少し違和感があるとか。その辺をどんどん出した方が、この間の具体的な施策別プランとは違った意味で大事な議論になると思いますので、その辺本当に思ったままどんどん意見を。例えば私たちがここを読んできても、言葉でもいいのですが恵まれた

自然と高次都市機能の共存。ここを簡単に言っているけれども、では高次都市機能というものはどういうことを指しているのだと。高次都市機能というのは、今の新潟というのを持っているのか。いろいろな疑問をずっと読んでしまったのでは、おそらくこれを書き込んだ事務局の方にもいろいろな議論を重ねた上でこういう表現をしていると思いますので、これについてはもう少し事務局の方にも聞いてほしい、あるいは聞いておきたいということを今のうちにどんどん意見を出していただきたいというふうに思いますので、改めて今までの最初の時代の潮流を踏まえたいのであります。11 ページから 40 ページの範囲内で縦横無尽にいろいろ思いつくままというのであります。もし意見があれば手を挙げていただければ。

(眞谷委員)

いろいろ部会長の話にあった点なのですが、今まで他の話にもいろいろ関わってくると思うのですが、市街地の拡大を適切にコントロールし、自然との共生を目指すまちづくりというような方針で考えておられるわけですね。その中には、雲尾委員が先ほどおっしゃったように、人口増の推計の説明にもありましたけれども、単純にあそこの町が大きくなったからあそこに移住しようということは全く見込んでいない、そういう人口増の埋め込みになっているわけです。新潟市だけが栄えて周辺は寂れるという方向は目指さないのだということを案にうたってかたちになっていると思います。それは非常に素晴らしいことなのだと思うのですが。今、市街地になっているところはそのまま発展させるか現状位置。それ以外の自然環境豊富なところも現状維持かさらにそういう部分を発展させていこうということを目指していくときに、その各中心、生活拠点とか中心部になるところを交通の連携軸で結んでいこうという発想だと思うのですが、交通の連携軸だけではたしていいのかということが非常に不安なのです。まず今、情報というものが非常に重視されているわけですから、情報の連携軸というものが当然必要になってくると思うのですが。

例えばインターネットで ADSL が全地域で使えるのか。あるいはさらに光通信が新潟市の全地域で使えるようになるのかどうか。人口が少ないところには、どうしたって企業ですからそういうインフラが入らないということになると、中心部は光通信が縦横無尽に繋がるけれども、その中心部と中心部の間にそれがいないために、農村部に住んでいる人間には情報が入りにくくなるということが生じてしまうと、同じ新潟市の中で大きな不公平感が生まれてくるのではないかとすることも考えられますので、交通の連携だけではなくて、情報の連携ということも是非、頭にいられていただければありがたいなと思います。

例えば部会長さんがおられて申し訳ないのですが、新潟日報さんでも夕刊が配られない地域というものがある新潟市に現実にあると思うのです。そうするとそれだけで情報が入ってこない。朝刊紙が見られないということになりますから、これもやはり同じ新潟市内でありながら情報の不公

平が生まれてくる。そういうことがないようにということを是非、うたっていただきたいと思えますので、交通の連携だけではなくて、今、申し上げたように情報の連携ということを一どこかに入れていただければ有り難いということ。

もう一つは農産物の生産拡大あるいは 35 ページにもありますけれども、農産物の直売所、観光農園、農家レストラン、農家民宿などということが書かれているのですが、私の知っている人で、濁川地区でトマトを栽培している農家の方が畑の中にイタリアンレストランをやっていたのですが、法律でそういうことができないということで、最終的には数年営業しただけでやめてしまったのです。あるいは農産物の生産拡大ということで、お米は3年に一度休まなければいけない状況ですよね。そういう法律との兼ね合いというものが当然出てくると思うのです。その辺をどう考えておられるのか、ただそれこそ言葉が踊っているだけでは困るので、それをどういうふうに考えてこういう方針を進めていかれるのかということも少しほしいなというふうに思いました。以上2点お願いしたいと思えます。

(小田部会長)

確かに農業と都市機能は新潟市の一つの売りと言いますか、アピールしているものが農産物の自給率が非常に高い政令指定都市だということと、一方で全体状況なのでしょけれども耕作地の放棄ということも非常に深刻な問題で、これは都市部で特に多いはずなのですが、まずそういったことも盛り込んでいっておかないと、ただグリーンツーリズムをどんどん提唱しつつも、なかなか、実際に作っていてもそういうことはできないじゃないかと。あるいは、そういう耕作放棄の率が非常に高まっていると思うのですけれども、その現状をどうとらえているのだろうか。そういうものはそういった視点も必要だろうというような話だと思いました。

情報の連携軸という考え方ですね、特に交通網がもちろん発達して連携があるとすれば、いわゆる時間距離というものは非常に短縮するということで、市域が拡大した中で非常に重要な整備だと思えますけれども、情報の連携軸という観点というのは、これは私も事務局に聞いてみたいのですけれども、その辺はどうですか。議論の過程はいろいろあったと思うのですけれども。

(事務局)

情報というのは、社会基盤という状況になっていると思っているのです。ですから、例えば今眞谷さんが言われたADSL、これにつきましては、もちろん合併後の新潟市の状況からいきますと、距離減衰といった、細かいものを除きますと、カバー率で言うとはほぼ100%に近くなっています。つまり、ある程度の基盤はできています。ただ、もっとそういう距離減衰のない光ファイバー、そういったものに徐々に切り替えつつもあります。しかし、これは需要と供給のバランスというものもある中で推し進めて、基盤の強化を図っていただきたいというような状況に現在あるところです。

ただ、これは冒頭申しましたように、連携というよりも基盤という認識で私どもはとらえていて、詳細な計画の名称は忘れましたが、情報社会を目指すための基本計画等も策定しております、それに基づいて、もちろん電子市役所化も含め、それから基盤の整備という視点も入れながら取り組んでいるというのが現状でございます。

そこで、ここの総合計画にどう折り込むかということになるかと思うのですが、連携という形で折り込むのか基盤という形で折り込むのか、さらにそれは構想部分で折り込むのか施策の部分でやるのか、その辺の整理があるのかなと考えているところでして、他者評価になると思いますが、日経ガバメントだとかいろいろなところを見ると、まだ新潟市の電子市役所なり電子的な取組というものが全体的にまだ三ヶタの位置にあります。今年度で確か 160 前後だったかと思っております。これでもかなり上がったところなのですが、まだまだ整備しなければいけないという実態は、他都市との比較をしてもあるという現実がある中で、どう折り込むか、またご議論いただければと思っております。

(小田部会長)

おそらく、こういう地域の連携という中にそういう情報というものを盛り込むか、今事務局がおっしゃったように、情報社会という社会基盤整備としてどこまで進めるか、どこに盛り込むかにもよるのだらうと思うのですけれども、その辺はまったくその辺の意識が入っていないということではないと思うのですけれども、どこで盛り込むかと。それはおいおい今度は具体的な施策の中で入れていくべきであろうと。先ほど言ったように、交通は時間距離を短縮してくれますが、情報というのはもうそういう問題ではなくて、社会生活そのものになっている状況なので、それをこの計画がきちんと落としているかどうかというものは今後具体的な部分で見ていきたいと思えます。

笠原さん、今議論を進めさせていただいて、若干説明させていただきますと、今日、一応基本計画、これで言いますと 40 ページの所まで事務局の方から素案を改めて説明をいただいて、今のポイントを皆さんフリートーキング的な形でお話しをしていただいています。一つ、潮流の所、5 ページから 8 ページを、これは比較的本市に関わる所、現状を抑えているというか、全体状況をどのように抑えた上でその計画を作ろうとしているかというあたりで、意外に重要といえは重要で、特に新潟市の場合には大型合併をしたと。そして政令市を目指すということ。しかも、これまでにない政令市、大都市を目指したいと。その意味は、ただ市域を拡大するだけではないし、多様な地域文化をどうやって連携させていこうかと。この辺を述べているところだと思うので、もし足りないところがあるのではないかと、この言葉がちょっと分からないというあたりを最初聞きました。

それで、今ちょうど、今度は 11 ページから、要は基本計画のすべてに関わった 40 ページまで

の部分で、目指すべき方向性、理念というものが盛り込まれていますけれども、例えば先ほどの意見が出たのですけれども、例えばボランティアという言葉の一つ取っても、意味が、本当にこういうところでボランティアという言葉の意味をきちんと抑えているのか。抑えていないと、逆に単なる無償の行為をただ自立という名の下に押しつけているのではないかという懸念もあるのではないかと。比較的言葉の意味というのは大事な部分がこの基本計画の部分かなと思っておりますので、この辺がよく分からないとか、この辺の意味をもう少し説明してほしいというあたりを忌憚なく出してもらおうと。特に大きな特徴でありますゆったりとした田園と高次機能を持った都市と言っても、新潟市が高次機能を持った都市と思っているのか、あるいは高次機能を持った都市というのはどういうことをイメージしているのかということも忌憚なく出す。そしてこれを、おそらく市の当局もいろいろな議論を重ねた上で当然落とし込んでいくはずなので、その辺をいろいろ疑問があったら聞いていきたいというところで今やっています。

その5ページから8ページの、一応皆さん終わってしまったので、笠原さんの方でもその辺お気づきの点、あるいは40ページまででも構いませんけれども。

(笠原委員)

私は男女共同参画社会の実現というものを主に勉強しながら活動している立場からすると、少子化ということがよく出てくるのです。19ページの例えば安心な暮らしづくりという部分、安心なくらしづくりという所で、そこにも少子化・高齢化時代を迎えということで、確かに安心して子供を生み育てることができる環境の整備に力を注ぐということなのですが、やはりおおもとは男女共同参画社会の実現というものをいれて欲しいなと思います。それは環境整備もそうですし、男女の意識の問題もそうですし、そういうことを含めて、その所に少子高齢化時代を迎え、男女共同参画社会の実現、それから安心して子供を生み育てるといように続いてという部分ではこれをいれて欲しいということをお願いしたいと思います。

今のところは以上です。

(小田部会長)

おそらく人権尊重であるとか、男女共同参画社会という表現をいろいろな所で盛り込まなければならない部分はあると思うのですけれども、あとはそれを全体でどこまで書いて最終的に盛り込むかという、これは最終的にいろいろな表現の問題ですね。一番重要なところで、すべてに関わってくるといえば関わってきたりするものですから、これは後々議論になると思いますけれども、皆さんもまたいろいろな議論があると思うので。私はいつも男女共同参画社会と、特に人権というものが入ってくるとどこで全体の文言にかけてしまおうかというのはなかなか難しい問題だと思っています。一つひとつ入れておきながらまたあとで整理するというのも一つの方法かと思っています。今笠原委員からその辺、笠原委員の視点の中で抑えておきたいというお話をいま伺っ

たということです。

11 ページから 40 ページということで、先ほど眞谷さんの方から口火を切っていただいて、先ほど言いましたけれども、新潟市が広いと言いますか、それを四つの軸で、38 ページあたりにも、あるいはその前にも出ていましたけれども、地域をそれぞれ交通の軸で連携する。その辺、情報というような話も出ましたけれども、それはおいおいどこにそれを盛り込むかということ。あと、いろいろ、大農業都市を目指すのだと言っている一方で、それは縷々述べられているけれども、やはりもう少し、それはなぜ、実現していない現状がもしあるとすればその辺の負の部分もきちんと押さえた上で作っていかないといけないのではないかという、非常に貴重な意見だったと思います。

特に今も、宮川委員と雑談をしていたのですけれども、非常に先ほども札幌市、仙台市とかの話も出ましたけれども、新潟も、旧新潟市だけでも、新潟市というのは効率の悪い都市だなと思うのは、都市が発達するときは丸く大きくなっていくのに、新潟市というのは北側は海があって南は鳥屋野潟が控えていて、なかなか丸く発展できなくて、南北に膨らめなかったということで、東西に長くなってしまった。ただでさえ東新潟と西新潟の人というのはあまり意識しないで新潟市を考えていたのではないかということで、そういう意味では元々まとまりの悪いところが新潟市の特徴だったのが、今度は 14 の市町村と一緒になったと。なおさらそれを、おそらく言葉としては連携という言葉で表現をせざるを得ないのだろうと思うのですけれども、その連携をして、そして個々の 8 つの区ということで、そこでそれぞれが自立してというようなこと。ともすると、その自立というのが先ほどの佐藤委員の意見にもありましたように、要は行政がやらないことを住民にやらせているだけじゃないかというような部分があったのでは、その辺の危惧を、ボランティアという言葉が少し気になるというものも非常に重要な、大事な指摘だと私は思います。

そのような視点で、思いつくままたいろいろと、松下委員もいろいろと考えが巡っているのだろうと思うのですけれども、いかがですか。

(松下委員)

これはスタートしてみなければ分からないことなのですが、それぞれどこまで区の独自性というものを許容して、どこまで統一性というか連携制を持ってやっていこうというのでしょうか。一つの区だけが何かにとっても突出してもそれはそれでよしとして、あと他は感知しないというようにやるのでしょうか。とにかく、本当に皆さんもスタートしてみなければ分からないと言いますし、皆さんが懸念とか何とか、期待もありますし、すべてのことをいろいろ抱えながら、考えながらやろうとしているわけですし、私たちも何かアクセントを付けられたらという形で討議することになっているのですが、非常にそれぞれの区の持って行き方が、どうなのでしょうが初めに戻りますが、どこまで独自性を許容し、どこまで統一性とか連携を持たせようとしているのか、

そういったこと、また統一はしなくてもいいという感じの持ち方なのか、それを事務局に少しお聞きしたいのですが。

(小田部会長)

12 ページ、13 ページあたりの、先ほど桑原委員からも、12 ページの理念とか、今松下委員が不安に思っているところ、正にここ、要するにそれを全部まとめるとどうなるのかとなるようになってよく分からない。私は 13 のまちのかたち概念図もわかりにくい。そういうあたりが松下委員の今の根底にあるのかなと思っているのですけれども、事務局、どうですか。

(事務局)

まさにここが議論をいろいろこれから交わしていかなければならないし、また政令指定都市になってもまだ交わしていくべき課題であり、今の過渡期の大きなテーマであることは確かだと思うのです。

14 市町村が合併しました。それぞれの市町村はこれまでそれぞれの区域の中において文化、あるいは魅力といったもの、そして独自の行政経営といったものをやってきました。それが一緒になって、今度は新たな 8 つの枠組みの中でやっていこうという、そういう転換を今求められているし、それを望んでまた合併をし、望んで今その取組をしているという状況にあるかと思えます。

そういった中で独自性、統一性というものをどう出していくのだろうかという部分になってくるのかと思いますが、基本的な考え方からすれば、新たな枠組みの区というところで、むしろその区を一つのメインステージにさせていただきながら進んでいこうとする独自性があります。しかし、これからは都市間競争、都市を選んでいっていただく時代が変わってきているわけですから、そういったものに対してはそれぞれの魅力をもっと凝縮して対抗していこうとする統一性があります。したがって、独自性と統一性はそんなことで分けられるのかなというように、私は稚拙な説明ですが考えています。では具体的にどういう形にするのかということが一つあると思うのですが、まず、行政組織的な面としては、区役所というところにてできるだけ権限を与えて、区役所でほとんどのことを住民の皆さんが事足りる形で、まちづくりにしてもそういう形でやっていただくような組織、権限、予算、権能といったものにしていこうという枠組みをしております。ただ、全体的な政策的な面、より専門的な面、そういった面につきましては政令市役所で受け持とうといったことを今固めているところでございます。

もう一つは、施設配置とか、計画論的なものになってこようかと思いますが、それにつきましては、いわゆる住民に身近な施設サービス、あるいはソフトの面、こういったものにつきましてできるだけ区でそういったものの一定のサービス水準が保たれるような配置というものを一つ考えていかなければならないものだろうと思えます。しかし、せっかく一つの都市になった、そ

れらを一つの連携としてまとめ上げていこうという、具体的な施設でいけば、今中央環状道路と
というような計画もあるのですが、そういった道路で連携、先ほどの交通連携につながるかもしれ
ませんが、そういった全体的な統一性といいますか、つながっていくための施策となるべきもの、
そういったものは統一的に取り組んでいかなければならないものになるだろうし、また一緒にな
って効率的、経費等についても節約されるといった面、例えばごみ焼却場の問題だとかそういった
問題。そういったものも統一的に考えていかなければならない。あるいは、冒頭言ったかもしれ
ませんが、全体的に魅力を出していくような施策、政策といったものも統一的に出していかな
ければいけない。そういった独自性、統一性というものが、ある意味渾然一体としつつすみ分け
られたような形でいっていかなければならないのではないかというようなことで考えているとこ
ろでございます。行政側としては、組織の問題とか施設配置の問題等についてはそのような基本
的な考え方でこれから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

（小田部会長）

一つのヒントは、先ほど桑原委員の意見にもありましたけれども、12ページの「田園とみなと
まちが恵みあい、共に育つまち、人びとの英知が集う、日本海開港交流都市」と。やはりこれは
頭にすんなり入るのかという、これをキャッチフレーズ的ではないかというような言い方もある
と思うのですけれども、一方でキャッチフレーズに結びつくようなわかりやすさというものも必
要な部分があるのかなと。そうすると、この基本理念というのは、いろいろ網羅的ではあるのだ
けれども頭にすっと入ってくるのかなと。この辺の感想なども一つの取っかかりになるのではな
いかと思うのですけれども、松下委員、この基本理念のフレーズを見て、先ほどの統一性、独自
性というようなものは、こういうところにも当局の苦悩は現れているかもしれないので。

（松下委員）

フレーズとして格好良すぎます。理想のフレーズを挙げている、理想というか理念なので、理
念から現実的だと困るのかもしれないのですが、恵みあいという言葉も非常に面白い表現ですよ
ね。

（笠原委員）

仙台市に私は先に行ってきたのですけれども、例えば新潟市の場合は本庁の組織をフラット化
して、先ほど言ったように区役所組織を人的に言っても予算的に言っても非常に厚くしています
よね。というのは、15ページに書いてあるように、「地域と共に育つ、分権型協働都市」という、
住民との本当に近くにある区役所組織の権限というものを強化していくという狙いがあるのだと
思うのですけれども、仙台市の場合は本庁組織の方が人的に言っても予算的に言っても多いので
すね。そこら辺のいろいろな先進地というか、そういうことも見極めながら、新潟市の独自性を
強調するという面で、そのようなイメージを描いてきたと思うのですけれども、その辺の部分で、

狙い、メリット、デメリットもあると思うのですが、大きな狙いというのはどういうことになるのでしょうか。

(事務局)

今の本庁組織のフラット化と言いますと、実は新潟市は平成4年だったと思うのですが、そこから局制を引いて今日に至っているところでございます。ある意味連絡、連携というものを強化しながら施策を展開していこうということで、平成4年当時はその必要性があって組織を考えてそうやったのですが、そうやっていきますと、どちらかという縦型になる傾向にあるんですね。それよりも、むしろ今は協働という、今おっしゃっていただきました協働という形で取り組んでいかなければならないですし、多様化してきていると思うのです。それらを踏まえて、また連絡、連携等もよりスピーディにやるためにフラット化という形の中で、局制を廃止し、それから、部の数も減らそうとするのが、本庁組織、政令市役所の組織でございますが、それを減らしていこうというのが具体的な取組でございます。そのような考え方に基づいて今やろうとしているところです。

また、先行政令市の事例、全部の政令市を眺めております。いろいろな取組、組織は固まっているのではなくて常に変動しながら、それぞれの先行政令市も来ているというところにあるかと思えます。どちらかという、仙台市はあまり傾向が出ていないかもしれませんが、例えば福岡市、名古屋市等も見ていきますと、やはり区という、いわゆる身近な地域という組織に変更しようとしていますし、制度も予算なり権限なりというものもそういう方向に変わりつつあるのかなと見ております。

(小田部会長)

長瀬委員、12ページのこの基本理念を、新潟に長年住んでおられない立場で言うと。私は何となくこういう言葉で一つひとつのイメージが湧くのですけれども、長瀬委員のような立場でこの基本理念から目指そうとする新潟、まちづくりの理念というようなものはどう、率直な感想で結構なのですけれども、いかがでしょうか。

(長瀬委員)

やはり政令都市、日本海初の政令都市ということと、大合併でそれぞれの地域の特性と意見を尊重するという姿は今からあるべき、自治体が変わっていく方向かと思えますし、やはり新潟の売りは緑と海産物、ゆったりとした空間とか人情とか、そういったイメージを持っていました。先ほど潮流のところでは特に私は意見も申し上げませんでしたけれども、非常に網羅的にまとめてくださっていて、そのあとに具体的なものがさらに出てくる。そこでまた意見があれば言わせていただこうと思っていたのですけれども、部会長から求められた答えとは若干ずれますけれども、実はその潮流を読ませていただいたときに、少子高齢化の部分、7ページのところで、高齢

者や女性などの幅広い人材の活躍ということを言うてくださっていたので素晴らしいなと思ったのですけれども、基本構想に入ったり、さらに土地利用などの場面にいきますと、まったく女性が消えてしまっていて、高齢者と少子化で、女性の活躍ですとか少子化対策にどういったまちを作っていくのかという観点が土地利用のところでは全然見えない。多分書かれた部署がそういった男女共同参画には遠い部署が執筆されたと思いますけれども、そうしますと、潮流で前段として挙げていただいたテーマが具体化するところで消えてしまっているということに気がつきました。

それと、細かいことで、言葉なのですけれども、よろしいでしょうか。17ページなのですけれども、「産業による活力づくり」というところで、交流人口の拡大などを武器にという言葉を使っているのですけれども、これは元手にとりか、武器という言葉は非常に抗争的な言葉ですので、考えていただきたいと思います。

さらに、「人が集うまちづくり」というところで、「豊かな食と花」ともう一つ、「伝統ある湊町文化」というものがあるのですけれども、湊町をほかのところではすべてひらがなで表現されているのにどうしてここだけ漢字なのかなと思いました。もし統一できるものならされた方がいいと思います。

それから35ページなのですけれども、よそから来た私からしますと、本市は、「水の都」と呼ばれるようにというのがあるのですけれども、そう呼ばれていたのかなという唐突な感じがしました。ほかの文面を見ますと、すべて水辺というような表現になっております。この辺を少しご検討いただきたいと思います。

それから、策定の趣旨のところ、中段で、本市においても築いて行かなければなりませんとなっておりますけれども、本市において「は」ではないでしょうか。そして築いて行かなければなりませんではなくて、築いていくことが必要ですとか、重要ですとか、そういったまとめ方、意思表示になるのではないかと思います。

もう一つ、この計画を作るに当たっての参考資料が人口だけなのですけれども、人口が減るといのは予測もできますけれども、私からすれば、工業とか、雇用の創出を図っていくとおっしゃっているので、ではそういう現在の事業所の構成といったような客観的な資料といえますか、人口だけではなくて、あれば、よそから来た私とすれば分かりやすかったなと思います。

(小田部会長)

その辺の産業統計というようなものは、それは今、ある程度揃えるということで。

(事務局)

データ等は整理してご提出していきたいと思っておりますし、またデータは結構一杯ありますので、リクエストをいただければそれに併せて出していきたいと思っておりますので、よろしくお願

します。

また、言葉遣い等につきましては本当に稚拙なものですから、どんどん推敲していきたく思っております。特に何気なく武器などを使っておりますので、そういったものについてはどんどん推敲していきますので、ご指摘をどんどんしていただければと思っております。

おっしゃるとおり、私ども「水の都」と自負して今日ずっと新潟者はおるのです。ところが、その形態を徐々に我々は知らず知らずになくなってきているという部分もあります。ただ、「水の都」ということについてはやはり訴えていきたいということで、どこかには用いたいなという気持ちはあります。水辺というもの、あるいは水の財産というのは総称させていただきながら「水の都」ということを言わせていただいております。ただ、魅力という部分を私ども自ら消してきた部分がある中で、本当かという部分が確かにあるのを反省はしております。

(雲尾委員)

「水の都」というのは、しかし、阿賀野川も少し厳しいかなと思います。「水の都」というのは要するに市の中心部の話であって、佐潟や福島潟まで指して「水の都」と入れてしまうと問題があります。これは一度「水の都」と呼ばれる範囲で切った上でそのほかの部分を加えないと正確な文にはならないのではないのでしょうか。

(小田部会長)

これはやはりずっと新潟に住んでいた人はお堀のことを言いますよね。私も実は東京出身なので、昭和49年に新潟に来たのですけれども、既にないわけです。そうすると、新潟の人と話していてとても違和感があるのは、「水の都」というものを、そうするとどうしても信濃川見るのだけれども、あるいは佐潟と。どこが「水の都」、そんな表現を別にしなくても、例えばお堀があってそういった情緒を醸して、そういう水路が走っていた当時の新潟がもっと大路を迎れば日本海の開港都市なのだとか、そのように丁寧に説明してくれれば分かるのだけれども、確かに長瀬委員がおっしゃるように本市は「水の都」と呼ばれるようにと言うと、私はもう30年くらい騙され続けているところで、読みますけれども、確かに分かりにくいわけですね。そうすると、雲尾委員がおっしゃったように、それを盛り込みたい気持ちは分かるのだけれども、やはり少し表現は、つまり開かれた都市である以上、新潟市の人にしか通用しない言葉遣いはまずいかもしいかなですね。

(事務局)

その辺は舌足らずの部分も付加しながら、記載させていただきたいと思えます

(小田部会長)

それと同時に、広くなるからなおさらそういう新潟市に統一性を持たせようと、住民の意識として統一性を持たせようというときに、「水の都」ということを統一的に持てるのかなという。持

ってもらいたいというのは日本海開港都市という言葉に表れていると思うのです。この言葉がこなれているかどうかは、先ほど出ました恵みあいという言葉も日本語としてこなれているのかどうかということもあろうかと思うのですけれども、ただ、統一性を持たせるときにこういう表現というのはいい指摘なのだろうと思いますので、是非お願いしたいと思います。

どんどん意見を出していただければと思います。

(真谷委員)

細かいところなのですけれども、37ページの拠点のところなのですけれども、黒丸の五つ目ですか、「その他の拠点」というところで、西港・東港からきて国際交流・文化・流通・商業業務・観光・自然などの分野でというようになっているのですね。新潟市は安心と共に育つとか、そういう安心とか安全とか健康面についてもうたっていますので、せっかく市民病院を鳥屋野潟南部に造りますし、鳥屋野潟南部というものがその他の中に入っていますので、医療というような言葉を少し入れてもらおうといいのではないかと思ったのですが、細かなことなのですけれども。

(小田部会長)

「その他の拠点」が、その他が多いのかもしれないというのも変だけれども。

(真谷委員)

鳥屋野潟南部というものがその他の拠点の中に入っていますので、せっかくそこに市民病院を造るわけですから、医療の拠点になるわけですよ、新潟市として。

(小田部会長)

これはおそらくもう少し練っていかねばならないでしょう。その他と括ってしまっているけれども。

(事務局)

先ほど部会長が言っていた高次都市機能という部分にも、ある意味いくつか列挙されていますので、つながる部分かもしれませんし、少し考えていきます。

(小田部会長)

要するに市全体の拠点という言い方だけでも全然違ってくるし。その他というから何かなと思ったら、その他が非常に多くて大事だったりして。

(宮川委員)

資料の33ページの中ほどに、道州制への移行を見据えてと書いてありますが、先ほどそちらの方から話があった、新潟市として、県とのかかわりで新潟市だけで言うわけにはいかないでしょうけれども、新潟市は普通、北陸地区だけれども、昔は甲信越だと。今は関東ブロックだとか、今盛んに言われているのは東北ブロックでしょう。その辺を新潟市としてどこを考えるのか、少し意見統一をする必要があるのではないのでしょうか。その場その場でやっているから、結局どこ

からも相手にされていないというのが産業界の気持ちというか、お前向こう行ったりこっち行ったりしているからというようなことで、今新潟市さんが考えているのはどの辺なのかお聞きしたい。

それと、23 ページの上の方の右側に、いわゆる基本構想が、大きな社会・経済の変化などが生じた場合、必要に応じ見直しますと。これは非常に大事なことだと思うのです。我々が何か計画を立てたときに、その計画通り遂行しているか、していないか、これは極端な話、会社ですと、やったけれども面白くなかったというのはすぐに取り替えるそのくらいのチェック機能を誰がやるのか、その辺をきちんとしておかないと、計画を立てました。あのとき計画を立てたからずっといきました。その辺をどうとらえていらっしゃるのか。それで、究極のところ、こういういろいろな計画をやるのに関して、15 ページで一番最後の行に行財政の効率化という言葉がありますが、まったくこれがうまくいくいかないかによってこういういろいろな計画が実際にいくかないか。体制をきちんとやる、ではこの辺の情報開示をいつごろまでにどの辺までやるかということを示さないで、うたってありますね、確かに。基本構想としてはいいのしょうけれども、このままでいくと、そういうチェック体制がないと絵に描いた餅で終わってしまうのではないかとこの危惧を持っています。私も少しいろいろな団体でやっている、計画を立てるのは立てられるのです。いかに実践して、実践していくと必ずと言っていいほど狂いますよね。それをどう修正していくかが勝負なのではないかと。今は人口もなかなか、予想は予想でしょうけれども、旧新潟市と今市役所を中心にして一番距離の遠いところと人口は違ってくると思うのです。増えるところもあるだろうし、減っていくところもあるだろうし、一概に減っていきますという言葉だけでは括れない面があるので、その辺の基本的な、総合的に、マニフェストあたりで書いたのでしょうか。少し分からないけれども、その辺のチェック機能をどうするか。誰がどのようにやっていくのか、その辺のお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

(小田部会長)

1点、まず道州制の、最初の議論にかかってくるのですね。日本海側の交流拠点としてというあたりがしっかり、国内でというとな変だけれども、日本海側、あるいは新潟が日本の国内でどういう地域の代表的な位置づけというものが、今の議論は道州制に絡むものですから。しかも、文言としてすぐに出てきてしまうので、今の疑問があると思います。答えられる範囲で。

(事務局)

まさに答えられる範囲になろうかと思えます。道州制の議論は今いろいろなされておりますし、まだ区割りという中身がはっきりしていない段階であります。また、国土形成計画法の中では、先般出された中では東北ブロックというような位置づけで出されてきています。そういった計画がいろいろあるかと思えます。また、新潟市のおかれている状況というものを、いわゆる新潟

がどのような都市圏に、周辺市町村のつながりがあるのだろうかというのを見てみますと、いろいろな分け方が実はなされているということがいえようかと思えます。各関係省庁の出先機関での計画を見ても、北陸でいったり信越でいったり中部までいく場合もありますし、それから関東でいったり東北でいったりと。どちらかというとなんかそういう位置付けが非常に難しい、あるいは統一した位置づけがなされてないまま今日来ている、それがむしろ新潟の特徴なのかなと、私個人的には実は思っている部分がありますが、それはさておきながら、そういった状況にあるだろうと思っているところでございます。

ただ、その中で新潟市はどうするかということですが、道州制の議論、あるいは国土形成計画法の議論がいろいろある中においても、いずれにしても、その議論とは別に新潟市の拠点性というものは高めていく中で市の考えを示し、道州制との議論、それから国土形成計画法の中でのいろいろな議論というものを進めていかなければならないのかなと。そういう道州制とか国土形成計画法等はそういうやり取りをしていくのかなと思っております。

それで、新潟はではどのような圏域を持っているかということになるわけですが、いろいろなデータを総体的に見てみると、やはり総合的に見れば周辺の県、山形県、福島県、群馬県、それから長野県、富山県、やはり周辺隣接県、ここがやはり圏域となるデータになっています。それぞれの分野によってはとても特徴的に、例えば仙台市とつながっている部分もあったり、極端な話、大阪市とつながっている強い部分もあります。例えば、マンガといった文化では逆に関西の方とつながっていたりとか、そのようなものが新潟の状況であり、では都市圏はどうかというと、データを総合的に整理すれば周辺県、隣接県の中心都市という位置づけをしていながら、あとは道州制とかそういったことを議論していく、あるいはその中で計画を付き合わせる中で、新潟というものをより位置づけていくという形になるのかなというように実は思っているところでございます。なかなかこれは難しく説明しきれないかもしれませんが、そのように考えております。

あと、チェック機能、これは実は非常に大事なところでございまして、マニフェストでも掲げさせてはいただいております。昨年度、新潟市は行政改革プラン 2005 というものを私どもは作成させていただきながら、そこでは改革から想像、協力から協働、管理から経営という、そういった基本理念を踏まえながら、いくつかの重点改革項目を取り組んでいまして、その中でも、次にご指摘のあった行財政の効率化といったものも不断なく進めようということも掲げておりますし、評価の充実ということも掲げさせていただいております。現在、具体的に行政評価をどうするかということの具体を構築しているところでございまして、先般の 12 日の全体会議でも少し触れさせていただきましたが、各論の中で数値目標を掲げたいのだけれども、今回は掲げておりませんということの説明しましたが、その数値目標を掲げさせていただきたいと考えておりますし、そ

れに対しての評価というものも毎年毎年やっていくような、そういう仕組みを作り上げていかなければならないということで取り組んでおります。

あともう一つ、先ほどの圏域という中で、部会長からも何回もご指摘があるのですが、国内という部分だけの圏域に止まることなく対岸も見据えてということも重要な視点と認識しております。

(事務局)

私の方から、見直し、23ページですよ、基本計画、大きな社会・経済の変化などで見直しをしますという、それを誰が判断するのかというご質問でございましたが、今ほどの説明と多少被るところがありますけれども、この総合計画を評価していかなければならないわけでございます。その体制につきましては、現在施策毎、あとで各論の中に体系があっという施策の大きさがございます。その施策のわりと小さいところで、評価しやすいところで今年から少し実験的にやってみようかという感じはしておりますが、もう少し、来年度からこの総合計画がスタートいたしますので、本格的に評価の体制を構築してまいりたいと思います。その時に、外部委員も当然入れていかなければならないので、その辺も検討課題として私どもはとらえております。そういった中で評価を積み重ねていく中で、大きな社会・経済状況の変化が起こった場合に、小さい施策からの積み上げでやる見方がひとつと、もう一つは、他の都市を見ますと、総合計画審議会みたいなものを継続して進行管理をしている都市もあるのですね、調べますと。そのような仕組みも少し、これから大至急整理をいたしまして、スタートするときまでにはある程度の方向性を出してまいりたいと思っております。

(宮川委員)

外部委員という話がありましたけれども、今回ならば会長、副会長、部会長、そういった人たちが入って、そういうものをちゃんと守っているかということでやっていただければ幸いに思います。ありがとうございました。

(小田部会長)

拠点とかそういうものについてはおそらく、今やっている議論は、大体8つに分かれる新潟市自体が連携できるかどうか分からないのに、そこが今非常に重要なときに、要するに文言としてある意味日本海の交流拠点、あるいは道州制を見ながらというのは、ある意味では県との連携ということが私は非常に大事だと思っております。その辺を盛り込むことによって、県と対峙して生きていくわけではないので、県がいろいろ各県各地方と当然接しているわけですし、そこの中における3分の1の人口を有する大きな都市ができてしまうわけで、それは新潟市としてはやるべきことは生活者のそれぞれの住民をどう連携していくかということが今非常に重要なことをやっているわけですが、一方で大きな流れが、やはりそういう道州制という議論が出て

きていたり、対岸に向けた都市であることも間違いのないわけです。ただそれは、政令指定都市になった、やはり新潟県との連携の部分をもう少し出すことによって、日本海の拠点都市のあり方のようなものがもう少しにじみ出せるのかなという気がしたのですけれども、そこをあまり県は出していないですよ。

(事務局)

少し表現が薄すぎるかもしれません。

(小田部会長)

そういうことを入れることによって、新潟市の目指すところもふくらみが出てくる。それは先ほど宮川委員がおっしゃったようにいろいろな分野で新潟はどこを向いているのかといわれますけれども、これは何も新潟市だけの問題ではないので、県全体がきちんとする。それを新潟市も見据えながら、連携しながら日本海側の拠点都市として対岸の広大な後背地を睨んだ都市の発展を将来見ているのだという方が、少し県の部分を、ほかに意見があろうかと思いますが。

あと、チェック機能なのですけれども、昔よく総合計画のときに3年ごとにローリングするとか、あるいは行程表を作ると、それは数値目標というものを今度作るのだからと思うのですが、先ほどいいましたように、8年計画にした理由は、この合併に伴う建設計画の一つの期限ですよ。前期3年、後期5年ということ为先ほど補足で説明されていましたが、この辺をきちんと23ページのところにむしろそういう表現を盛り込んでもらった方が、要するに合併に伴っての建設計画の8年間であって、実施については大まか前期3年、後期5年で実現を図っていく。当然、そうしますと、前期3年で実現を図るべきもの、後期5年も見据えながら図るべきものというのは当然具体的な施策に入ったときに分かりやすいだろうということと、ただ、政令市はまだ未知なので、一応平成19年、1年間進んだあとに見直すべきことは早急に見直したいと。機動性を持ってというようなことなのだろうと思いますが、そこは先ほど宮川委員がご指摘した23ページの右上の注の部分といいますが、米印の部分をもう少し丁寧に説明してくれるだけでいいのではないかという気がします。

それと、8年間の建設計画で、当然財政措置、巨額なものが盛り込まれるわけで、これは今後具体的に出されてくるとは思いますけれども、そこを頭に入れての15ページの末尾の行財政の効率化や情報の開示などをさらに推し進めとあるのだからと思うのですが、これもきちんと合併に伴う建設計画、それと市の通常の進めていく計画で、その時に財政措置というのはどのくらい見込まれる中でスタートしとか、きちんとそういうことを入れてもらった方が、開示を進めと言われても、そうかなというだけの話で終わらないように是非してもらいたいというのが宮川委員のご趣旨なのではないかという気もしました。

よろしいですか。

(皆川委員)

田園都市という言葉がどうも分からなくて、自分なりに実は少し調べてみました。そうしましたら、1898年、もう今から100年以上前なのですけれども、イギリスのエベネザー・ハワード氏が提唱しているのです。それは人工と自然を融合させる都市づくりという考え方で、ようはランドスケープという環境設計の分野を用いたまちづくりということなのですが、ようは田園に住みたいまちづくりなのです。ところが、これを読んでみますと、連携はいいのですけれども、農村集落の周辺にどうしても宅地化という、人口を増やす、住みたいという町を作るのですから増やさなければならないのです。それと今の策定案にある土地利用は逆行しているのではないかと、という点が一つございます。

それと1点、理念の方ですが、12ページに、協働、互惠、交流、安心、教育と五つのキーワードが載っておりますけれども、ここに一番大事なもの、貢献ということが落ちていてはないかと思えます。本当に日本というのは資源の少ない国ですので、やはり国際貢献とかそういうことで発展していかなければならないのではないかと考えております。ですから、大事なキーワードとして貢献という言葉は、少し崇高なのですが、入れたらいいのではないかという意見であります。

(小田部会長)

ほかはどうですか。

少し戻りますが、先ほど佐藤委員が最初にやったボランティアという部分、こういうものを目指すというのは、15ページの概念図というのでしょうか、このあたりの考え方、図にも関わってくるのかなという気がするのですが、要するに行政、区民、そしてNPO等というところの三角で結んでいる関係のところ、言葉としてはここにはないですが、ボランティアということが表現されているのかなという気もするのですけれども、その辺、佐藤委員、どうでしょうか。

(佐藤委員)

要するに、ここで言うボランティアというのは何を指しているのか分からないけれども、これはどう考えても無償奉仕です。余った時間とか、例えばリタイアされた方が今まで仕事をしてきた時間を地域のための何かの活動に時間を当てて何かの活動をするというようなことによって地域が充実していくということを狙っているのだとは思いますが、果たしてそれだけなのかなと思っていて、別に私たちがみたいな仕事をしている人間でも、いろいろな仕事の傍ら、やりつつも、だけれども、ただ無償奉仕だけではなくて、そこにはやはりただ自分の時間、お金を投入するだけでは、結局いつか崩壊してしまうと思うのです。成り立たなくなると。やはりそれなりの見返りが無いといけないと思うのです。だから、新しい社会サービスをこのパートナーの関係の中に、ここに創出させるという中では、ボランティアというのではなくて、表現が難し

いのですけれども 結局はここにお金がかかわってもいいと思うのです。そのサービスを受ける，恩恵を受ける人からなにがしかの，それはお金のなか何か分かりませんが，もらって，それが回ることによってサービスが成り立っていくと思うのです。だから，ボランティアという表現だけで済ませていいのかなと思っています。少しまとまらない話で申し訳ないのですけれども，要するに地域活動ということだと思ふのですけれども。

(小田部会長)

15 ページのこの辺は分権型社会の象徴的な図ですよ。

(事務局)

ここでは細かく記載はしていませんが，決して無償ボランティアというものだけではなくて，有償ボランティアという概念も私どもの意識の中では持ちつつ記述はさせていただいております。ただ，おっしゃるとおりに継続しないのです。例えば，昔ある一人のスーパーマンのような人が地域のことで緑を守ってきました。しかし，その方がその地域からいなくなったらとたんに荒れるという現象がよくありました。継続していかなければならないという中で，仕組みというものが本当に大切なのかなと思っております。そういう意味では，有償ボランティアという概念も，私どもの頭の中では入っていることは入っております。ある意味，地域で考えれば，今度は地域通貨とかエコマネーといったような仕組みも，細部になりますけれども，考えられていくのかなという，そのようなことも含めて，このボランティアというものは総体的に使わせていただいているということでございます。

(小田部会長)

ここの部会が受け持つのは，まさにこの分権型協働都市，ここの所を受け持つので，こういう図を見てしまうと，いつも見慣れている図で，大体このようにいっていないというのはみんな感じているわけです。それと，新しい新潟市ができて，なおかつ見慣れた図なのかなというのは少し気にはなるのです。もう少し知恵をここでも出し合ってもいいのかなという場面かなという気はしているのです。これがこのまますんなりいってしまうと，キーワードは行政と市民が信頼をして，今までの縦ではなくてパートナーなのです。一見いいのですけれども，実はパートナーの片割れの住民は生活に追われているわけです。それが実態という，また一方の中身と。だから，きれい事としてはこういうことなのだけれども，その時にボランティアというときに盛んにどんどんいろいろな言い方をされてきて，最近では段階のリタイアした人はボランティアをやるべきだということになってきたり，何か少しこういう三角の図がいろいろなところでは実態は崩れているわけで，この辺をもう少し分かった上でこういう図を描き直した方がいいのかなという気がします。

これは雲尾委員あたりご意見あるかと思いますが。

(雲尾委員)

このページの表現で2か所質問があるのですけれども、「協働のまちづくり」の文章の1行目で、市民ニーズに対応するためとありますよね。どうもこの文章を読んでいると、この市民ニーズに対応するために協働のまちづくりがあるようにしか読めなくて、一体協働のまちづくりの目的は何なのかという点が一つ。

それから、「分権の基礎づくり」や図の中で情報「開示」と書かれていますが、情報「公開」ではなくて「開示」を使っている理由をお聞かせください。

(小田部会長)

15ページの「協働のまちづくり」のところですね。1行目の市民ニーズに対応するため。この辺どうですか。

(事務局)

確かに、市民ニーズという形だけを取りますと、その対応というものが狭くなってしまのですが、今本当に多様で広範になってきています。また、それぞれの地域においてそれぞれがまた違った現象が出てきている。そういったものを一律でやることができなくなっているというものを含めながら、そういった多様な、そして広範で、地域ごと、またいろいろ変わっている市民ニーズ、こういったものに対応するということについては、今までの行政、それから住民という概念にとらわれることなく、一緒に、共に汗を流しながら取り組んでいく、そういった部分でよりよい社会を作っていきたいというものをここではうたいたいかたというものでございます。

公開という意味合いについては求められたら出そうという、開示というのは、逆に積極的にオープンにしていって情報を流していきたいという使い分けをさせていただく中で、むしろ後者の開示ということをここでは使わせていただいたというものでございます。

(雲尾委員)

請求されて出すものが公開で、請求されずに出すものが開示という趣旨なのですね。

(事務局)

積極的に出していこうという形です。

(小田部会長)

これは行政用語なののでしょうか。よく分からなくて。どちらでも取れそうなところで。行政はそれで使い分けしているということですか。

(事務局)

使い分けをこうやってしているという部分があります。あとで少し広辞苑をまた見てみたいと思いますけれども。

(笠原委員)

それに関連する部分で、この書き方は非常に分かりにくいのですけれども、やはり私たちが考えているのは、区民、行政、NPO・市民団体等となっていますけれども、この三者それぞれが自立をしながら、それぞれが対等のパートナーシップというか、パートナー関係にいないと、ともすればお上という意識がまだ住民の中に非常に強くて、行政の下請的な感じがまだ市民の中に非常に根強いと思うのです。これをずっと辿っていくと、区民の育成という部分があるわけですが、先ほどおっしゃった、ボランティアという中に無償だけではなくて有償もあるよと。それは最近の傾向として、有償ボランティアというか、そのようにしていかないとなかなか人間は動いていかないという部分がありますから、そういう物理的なものもそうですが、やはりソフト的なもので、依然としてあるそういう意識の問題、対等のパートナーシップ関係を築いていかないとだめなのだという意識をしっかりとそれぞれが、行政も効率化とうたってしまうと、効率化のために区民とかNPOとか市民団体等を使うのかととらえられないように、やはりここは効率化という書き方もどうかと感じるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

(小田部会長)

そうですね。先ほど言った、これはきれいな正三角形になっていますけれども、実態はなかなか、これは目指していく方向としてはいいと思うのですけれども、気になるのは、この行政、区民、NPO等というところの、三者のそれぞれの役割論をちゃんと踏まえたうえで、それはまた目指すべき方向性、理念でもいいと思いますけれども、これを見ると、先ほど雲尾委員も指摘したように、「協働のまちづくり」、いきなり「協働のまちづくり」のタイトルに市民のニーズに対応するためと。要するに「地域と共に育つ、分権型協働都市」というのはどうやって作っていくのかというところ、最初の前分のところで、例えば行政と、ここにあるパートナー関係に移るのだと。これはなぜそういう言い方をするのかというところを踏まえたうえで出してやらないと、最初に、「本市は、各地域において、すべての住民の人権や能力が尊重され、また市民と行政がパートナーとして互いを尊重し、それぞれの責任を自覚しながら共通の課題に取り組む、自立したまちを目指します。」と。これはある意味どこの都市でも使える表現なので、新潟市は新しい区というものができると。それで、そういう新しい区、要するに経験したことがないわけですね、住民からすると。イメージも湧かないわけです。やはりそこをもう少し丁寧にしてやれないのかなという気が一つあるのです。それは、正三角形にする努力というのは努力でいいと思います。この上だけを見ているとどこの市でも通用するような文章なので、ここは我々の持ち分の所なので、少し。

(高橋委員)

この図を拝見しまして、パートナー関係が区民と行政とNPO等なのですが、この三者でいいのかという気がするのですが、NPO等というのは何かと思ったらNPO、市民団体等とある

のですが、NPOというものが非営利企業ですよね。それでこの三者の区民の方を見ていて、上が協働まちづくりの文書を見てみると、多彩な能力を持った市民がボランティア活動などを通じとあるので、やはり区民も先ほど有償ボランティアというお話しありましたけれども、やはり無償ボランティアを求めているのかなと取られかねないです。このNPO法人が三者の中にあるので。ですから、NPO以外にも企業が入ってはいけないのかという気がしました。いかがでしょうか。

(事務局)

これは企業も市民の一人と私どもは考えていて、コーポレーティブシチズンというような意味合いをとらえてはいるのです。そんなことで全てを物語ってはいないかもしれませんが、企業も立派な地域をつくっている構成員、法人というかたちでの構成員という思いをしております。それとは別にまたNPOあるいはまちづくり団体などの市民団体という分けをしているのですが、先ほど部会長がおっしゃったように一つひとつがもう少しこなしていかないと駄目な部分かもしれないのですが。今そんなふうには思っております。あとはNPO、やはり有償か無償かの議論は当然有償でももちろんいいのですが、ただ儲けないかたちでの有償とそここのところを踏まえながらご参加いただくという考え方です。

(雲尾委員)

先ほどの続きと今のものを組み合わせた意見になるのですが、先ほどの協働のまちづくりの説明ですと、市民ニーズという言葉に、市民の要求課題だけではなくて必要課題も含めるというニュアンスは分かるのですが、そうであるならやはり市民ニーズという言葉を使っていると、いわゆる要求課題だけしか含まれないニュアンスがありますので、必要課題、地域の課題ということをもう少し明確にした方がいいだろうということが一点です。

それからその情報開示と公開の違いです。情報開示請求は大体個人に関わることであり、情報公開請求ですとその個人には必ずしも直接的には関わらないことを扱うことが多です。それに対してこの場合ですと情報「提供」ではないかと思うのです。まちづくりのために情報提供していくという方が、公開でなく開示を使うということよりすっきりするかと思います。その上でその図を見たときに、今、NPOや市民団体というご意見が出ましたけれども、行政の場合は効率化、情報開示・情報提供であると。区民は自主性、知恵と力だと言っているのに、NPOのところは言葉が合わないのです。ここに入るべきはNPOや市民団体等がどういう役割や性質を持つかという言葉が入るべきなのです。そういう意味ではここは言葉を変えた方がいいだろうと考えます。

(事務局)

ごもっともでございます。

(小田部会長)

ですから、この図は行政として長年使っている図ですから、かなりいろいろな考えが盛り込まれていると思うのですが、でも昔見た図は区民ではなくて市民なのですから、これは区民としたあたりから、そしてNPO等というある意味では時代を反映したものを入れているわけです。今までに一番鋭いところを雲尾さんに言われてしまったわけで、そういう意味では文書ではきちっと三者の役割みたいなものを表現した上でこの図を書かないと、なかなか分かりにくいかと思えます。そうしないと区をメインステージに安心、安全のという真ん中の一番重要な部分だろうと思うのですが、そういうものも言葉だけですってってしまう危険性もあるのかと思えます。

(皆川委員)

市の財政面での裏付けというものはできているのでしょうか。これをやるにあたっての、どこからどういうふうに、ようは財政基盤がなければならぬわけですので、その辺の検討がされているのか、されていないのかお聞かせ下さい。

(事務局)

当然財政的な見通し、それらと付き合いながらこういったものを構築しなければいけないと思うのですが、ただ個別具体を付き合い合わせるということはなかなか総合計画では馴染まないと思われまます。それは実施計画といった部分に委ねることになるかと思えます。ただ全体的な見通しから大丈夫なのかという懸念の部分なのですが、政令市になりますと県から委譲事務等がいろいろきておりますし、自立した都市になるわけですけれども、区役所設置ということをしてしますと、当然それなりに経費がかかるという部分が増えてきておまして、そういった市政運営に必要な経費というものは増加してまいります。これに対して見合う財源ですけれども、これにつきましては国、県から委譲が行われますし、また一つとしては地方交付税の算定等においても所要の財源というものが措置されております。例えば宝くじの収益金。これは今まで一般市の場合はこないのですが、政令市になりますと収益金がまいります。これも県と協議の上で一定の率をもらうことにしております。またいわゆる道路の管理が相当量任されてきてまして、いわゆるガソリン税と言われる部分。地方道路譲与税になりますが、それとか軽油引取税交付金といったものがくるようなかたちになります。そういった面を見ても収支的な見通しで、現段階における見通しから見ますと、若干プラスになる方向にいるのかと思っております。いわゆる均衡が図られるものという見通しは、全体的な中からの見通しを立てております。ただこれは若干プラスになるという言い方はいいのかどうか分かりませんが、当然政令市になりますとそれにふさわしい都市基盤の整備あるいは市民サービスの向上といったものを図っていかなければいけない。当然ながらそういった経費に充てる財源が必要になってくるわけですので、そういったものを見て均衡ある財源は今のところは保てるかなとは考えております。これは全体的な見通しです。個々はまた個々で付き合い合わせなければいけない。それは実施計画、実施段階という段階だろうと思えます。

(小田部会長)

最初の雲尾さんの意見に戻りたいのですが、要するに政令指定都市になって人口3分の1を有する80万都市になって、集中したような都市は作らないのだと。ただ県の中では集中した都市に、実はそれをまた誇っているような文面になりますよね。どんどん人口が増えればいいのだという。その辺のところをまず、どこに入ったらいいのか私もよく分かりませんが、「時代の潮流」のあたりのところで押さえておいた方がいいのか。新潟市が新潟県の中に占める位置を、最初雲尾さんがその辺の懸念を言っていたと思うのですが。もし、その辺の考えとあるいは議論の過程というものが紹介していただければ。

(事務局)

人口増加と市街地、緑地を押さえるというその辺の人口を増加すれば当然居住地が増えるのにその辺のところは押さえていくという矛盾があるじゃないかというようなご指摘だったかと思っております。人口につきましては先ほど人口の設定、想定というところでご説明させていただきました。単純な趨勢でいくと徐々にピークを迎えて減少傾向というものが予測されるということ。そこで政令市のインパクト等を使いあるいは産業の立地というもの、さらにはシティプロモーションというものを進めながら人口増の施策をすることによってもう少しピークを先延ばししようということでは、それらは土地利用とどう兼ね合うかという部分になるかと思っております。その一つは部会長が県の考え方といういわゆるコンパクトシティという考え方になると思っております。そのコンパクトというものは密度のある程度高い、そして居住するところでさまざまな利便性というのが享受できる、そういった都市づくりをつくっていかうということがコンパクトシティの一つの考え方になるかと思っておりますので、単に周辺のいわゆる緑といいますか、自然なり農地にそれを求めるといったことだけではなくて、そういったもう少し密度の高い土地利用というもの。まだまだ市街地の中では可能性が新潟市には充分あるところでございますので、そういったところに求めながら都市というかたちをつくっていきたい。したがってある意味農地等は、せっかくの生産的なものですから、農地は農業で売れるという努力も、それは農地の方でまたいろいろ検討しなければいけないのですが、またそれを購入するという都市部との地産地消を促進するというものも含めながら、農地ということはある程度開発抑制の方向にはいかざるを得ないのかなというふうには思っているところでございます。ただ頑なに農地は潰しては駄目よというところまでは総合計画では押さえていません。そんな考え方です。

(事務局)

補足いたしますけれども、県に占める市の位置というところで、そういう言い回しは直接的には出てまいりません。ただ私ども新潟市は日本海側の拠点都市、先ほど委員の方からも出ました

が、そういう言い回しを使っています、当然県の中では県都であり、文化行政商業の中心地ということはあるが書いていませんが、それよりも大きい広がりの中の拠点都市ということをもしる明示しています。

もう一つは今の人口論でもそうなのですが、県の中から人口を取ってきて若干増加させているのですけれども、そういう考えは全くございませんで、新潟から首都圏を中心とする県外に出ていく若者なるべく留める。あるいは首都圏を中心に新潟県出身者が大勢いらっしゃいますので、その方々 団塊の世代を中心に新潟の魅力に気づいていただいて戻っていただくみたいなことで、若干人口増の構想になっておりますが、基本的には県外、首都圏などに行っているあるいは行く人たを杭止める考えに至っています。

もう一つ、今度はまちづくりの理念と関係しているのですが、ともに育つまち、「ともに育つ」ということが一番理念の中の根幹をなすところなのですが、当然新潟県内の各地域とは連携を図って、ともに育っていくという考えを議論して、直接的な部分にはなっていないところもありますけれども、その連携ですとかいろいろなところで単語としては出てまいります。以上でございます。

(小田部会長)

先ほど聞きたかったことは、今の最後の部分で、別に事務局が矛盾しているということを出しているのではなくて、ようは地域の拡大によってもたらされる今までのあり方ではなくてとうたっている以上は、何か地域の拡大によってもたらされる日本海側の拠点性が増大するとか、それはそれでうたってももちろんいいと思うのですが、一方で県の他の市町村から要するに敵視されるような新潟市では困るわけですからそれはともに育ちという中で表現しましたという事務局の発言だと思うのですが、その辺を例えば恵み合いという言葉も出ましたけれども、これだと新潟市の8つの区の中だけの恵み合いみたいになってしまう部分とか、そうではないのだよということはやはり最初のところがいいのかと思うのですが、新潟市と取り巻く時代の潮流の中で、しかしこういうことを踏まえた上で新潟市が、要するに今までも中心地であったように、その中心地としての役割を積極的に新潟県の中ではたしていくのだと。それで引いては日本海側に向けた都市として発展していくのだという言い方でも全然矛盾していないと思ったので、言わずもがなのことかもしれないのですが、雲尾さんも最初に少し指摘したような部分というものは何かみんなが思っていると困ると思ったので、何かそれはどこかで表現しておけば、そうすると皆川さんが先ほど言っていた貢献という言葉が抜けているなど、今のような議論をするとふっと分かりますよね。内々の議論ばかりになっているところをずっと外してやることによって、そうすると五つの主要な観点の中に貢献という言葉が入ってくれば、まさに新潟市というのは新潟全体の中においても中心の都市としての貢献を果たしていくという、言わずもがなの言葉を表現できるのではないか

という気がしたので、最後の言葉の中でともに育ちというところに込められているということをもう少し表現していただければみんな思っていることはあるかなと思ったのですが。

(事務局)

12ページの真ん中のあたりに「平和共生をはじめ国内外に貢献する」と本文の中には国内外に貢献するまちとは書いてあるのです。ただ五つのキーワードの中には入れていないわけですが。

(小田部会長)

この辺のところの、最後まで基本理念の12ページはいろいろな各部会でも出てくるのではないかと思いますけれども。

この辺がすんなり頭に入ったときにこの文書がみんな読めるのだらうと思うのです。

(佐藤委員)

単語的には二つ聞いておきたいのですが、私たち第1部会、部会章第5章の中なのですが、第1章で地域という単語が出てくるのですけれども、私の印象だと地域というのは新潟市全体をイメージしていたのですが、どうも何か区を指しているような気がしますし、下の段を見ますと地域自治というものもあるので、どうも町内を指しているような気もするのですが、何を指しているのかということをお聞きしたいのと、あと第5章の方20ページにいて、「自らを高める環境づくり」ということで、あえてライフステージという単語が使われているのですけれども、何か暮らしなのか、生活で普通に使えるような気もするのですが、ライフステージというものの指す意味を教えておいていただきたい。

あと、この教育というところを全体的にとらえて、人を育てる環境づくりというところに盛り込まれるべきかというふうに思うのですが、具体的な施策のところをちら読みしたら入っているのですが、この中にはこういうふうな方向で教育を進めていきますよという概念と、それから環境をこういうふうにしていきますよということがありますが、おおもとである教育機関それから教師というものに対する内容が盛り込まれていないように思うのですが。昨今、教師のレベルの低迷というものも出ているのですが、それに対してここにおおもとであるこの時点で盛り込まれているべきかと思うのですが。その辺のお考えをお聞かせ願えればと思います。その三点です。

(小田部会長)

では、お願いします。

(事務局)

それではお答えいたします。まず、15ページの「自立した地域づくり」の「地域」とらえ方でございますが、実は私どもいろいろ議論をする中で、「地域」の概念が都市内分権という全治の中で「地域」という使い方です。その時もいろいろございまして、まず旧市町村という地域、これ

は今までずっと脈々と、それこそそういうゾーニングの中で行政が行われ、暮らしが営まれたわけで、そういう地域があります。旧市町村。今、区割りの答申が出まして、これからはむしろ区をメインステージにという、もちろん旧市町村の地域の考えも、もちろん全然ぬぐい捨てることはできませんが、むしろこれからは区ということで地域ということを主に使っていきたいと思います。もう一つ最小単位であるコミュニティ、小中学校区も重要な最小の構成単位でございますので、一番身近な地域でございますので、それもまたコミュニティ協議会等の団体で育てておりますが、そういう地域ということも意味していますので、特にこれだということはないわけでございます。ただこれから行政の一つの括りとしては、区という地域が一番クローズアップされてくるのかなと。当然コミュニティ単位のもの積み重なって区になるわけでございますから、そういったことで特定はしてございません。

それともう一つ、ライフステージでございますが、その年代、小さい年代から段々大きくなって育って、大人になってという、そういうようなライフステージに合ったというような意味合いでございます。

(事務局)

教育の部分なのですが、当面ここでやはり人という部分とあと地域という部分。とりあえずこれがメインなのかなということで、一応ここでは子どもの教育の内容とそこに果たす地域の役割といったものを中心に上げさせていただいております、いわゆる教師の資質の向上の部分になりますが、それにつきましては、各論の方に出てまいりまして、恐れ入ります 180 ページをお開き願いたいのですが、ここに施策の体系という部分が上の方に体系付けられておりますけれども、この中の学校、学びを支援する学習の環境整備ということで、一つランクを落としまして、この中に(2)としまして「信頼される教育関係職員の育成」ということで、ここで少し取り上げさせていただいているということが実情でございます。

(佐藤委員)

こちらの各論の方で分かっていたのですが、特に政令市になると教育に関しても今までと違う状況が生まれて、もっと積極的に新潟市として教師の育成とかに取り組める状況が出てくると思うので、せっかく各論であるのであれば、それを想像させるような何かがここに盛り込まれていた方が、多分最初に見る人はこちらの方から見ていきますから、新潟市はそういうことを何も考えていないのかなと思ってしまうといけないので、何かしら軽くでも触れておいた方がいいのかと感じました。

(小田部会長)

そうですね。逆におおもとのところだから入れておいた方がいいのではないかという意見で、その前はやたら区民を育成するとか、区民は自主性を持ってとか言っているわりには、教師はあと

であると。そういうわけにはいかないので、要するに表現はともかくとしても、やはりそういう教育に携わる人たちの資質の向上とか、表現はそんなようは表現がいか分かりませんが、やはりそういう意味だと思えます。

それから少し気になったことは、確かにご指摘されると改めて 15 ページの前分を読んでも「本市は各地域において」という、地域という言葉を引きとって、今、事務局の話聞いていたら、段々これから区割りに答申が出ている以上、区というものが中心となるでしょう。いろいろな地域があるけれども、コミュニティが積み重なっているものが区であるということで、非常に区をこれから意識するというのであれば、今のような説明を書いておいてもらえとずっと頭に入るのかなと。そうするともちろん旧市町村単位、生活単位という意味での地域、コミュニティを尊重しつつ、新たな新潟市というものは実は区という一つの単位をこれからあらゆる活動の一つの大きな拠点ということで位置付けるのですよ。ここは書いてやらないと私たちも分かりませんし、そこは説明して分かるというよりは、そうすると下の真ん中の「区をメインステージに」という言葉も生きてくるのかなという気がするのです。そのところを追加していただければ、地域というものは人によってまちまちで取られて、こうなんだよといちいち説明すれば、何か先ほど説明は凄く分かりやすかったので表現していただければ。

(真谷委員)

すみません、よろしいですか。私も先ほどから 15 ページで、私たちの担当するところなので、特に気になって見ていたのですが、今、新潟市が地域自治基本条例というものを作ろうということで進めているのです。私は委員会で審議に加わらせてもらっているのですが、分権型協働都市という、そもそもの発想はヨーロッパの方から生まれてきたものみたいですね。補完性の原則というのですか、補完性の原理というような、キリスト教発祥の考え方です。善悪論からくるもので、自分たちができるものに、上の方から口を出すことはよくない。悪であるというような発想から生まれてきているものですので、本来はパートナー関係ではないのです。

一番はっきりしているのは、川崎市が基本条例を作っていますが、川崎市の基本条例の中にははっきりそう書いてあって、市民が自分たちができないことをやってもらうために、市というものを新たにつくったのだというふうに基本条例ではっきり書いてあります。自治法上の問題があるので、条例にそんなことを書いていいのかなと思うくらいよく書けたなと。新潟市はそこまで書けませんというふうに担当者はおっしゃっていましたが、明らかに法律違反なのではないかと思うのですが、川崎市の条例にはそう書いてあります。それから個人が中心なのです。自分ができることは自分でやる。周りは口を出すな。口を出すことは悪だということなのです。だからそれができないために、やむを得ない最小単位の地域というものを作る。その地域だけでもできないことをやるために、やむを得ずそれより大きな地域をつくる。市ができ、県ができ、

国ができるのは、自分たちだけの力ではできないことをやってもらうためにやむを得ずつくる。そういう発想で分権型というものがつくられているわけです。日本に発想のないものをヨーロッパの方でできたものを日本に持ち込もうとしているので、なかなかこういうものをまとめられることは大変ご苦労だと思うのです。日本人に適應できるように、しかしそもそもの根本的な発想を変えないようにということで、書いておられるので、市民ニーズに対応するためとか、こういうふうに書かれたら苦労の賜が一文一語に込められているなとつくづく思いながら聞いていたのですが、分かりにくいことは確かなのです。

この図が悪いのかなと思っているので、せっかく今コミュニティ協議会の話も出てきましたけれども、区、地域を代表するものとして、小学校区から中学校区ごとにコミュニティ協議会というものがつくられてきていますので、そのコミュニティ協議会と区の関係。区と市との関係というものが分かるような図にした方が、行政の考えが理解しやすいのかなというふうに思ったのですが。

(小田部会長)

基本的には官と民がね。その関係は当然のことです。それがどんどん強くなってしまいすぎて、おそらくその間に公共の公という考え方を入れたいということが、そうすると本当は正三角形ではなくて、官と民の間に「公」というクッションを入れたい。その公のクッションになりうるのがNPOであったり、あるいは各市民団体の人たちがいたり、そこはボランティアという表現があったりしているとは思っています。ですからこの三角形というものは非常に馴染まないのはそういうところもあるのだと思うのですが、基本的な考え方としては官と民、元々は民ができないものを官がやるということでスタートしているわけですから、ところがあまりにも官が力を持ってしまって、民は官に頼りすぎてしまった。そこは何とかしようよというところで、「公」という考え方をどこに挟む。日本の場合は挟んだだけだと思うのですが、こんなきれいに正三角形ではないと思うのです。

(眞谷委員)

区民が一番上に上がっているということだけでも行政の思いがここに込められているのです。

(松下委員)

今までなら行政が上ですものね。

(眞谷委員)

どうしても官と民というと、官民なのです。これはそうではないので、凄くよく考えてつくって下さっている図だと思うのですが、そもそも「区民」という言葉そのものが馴染みがないものですから、よく分からないのです。

(小田部会長)

祭り上げられたのではたまらない。

(真谷委員)

それが心配なのです。ボランティアという言葉に佐藤委員が拘っていることもよく分かるので、そういうふうに行われると本当に祭り上げられて、やりたいことだけは、「ではお前たちががんばってくれやと、頑張り、フレーフレー」で行政は応援団になってしまうのかというようにどうしても受け取りますので、本当にご苦労は分かるのですが、せっかくそういう組織を作ろうとしていらっしゃるのです、そういう組織を基に自分たちの声を上げる、今まで以上の太いパイプができるのだよ。それに応じて当然市の方も共同ですから、行政はともに働くわけですから、予算が必要だったら予算を下さるといふかたちで働いて下さる場合もあるわけでしょうし、そういういろいろな意味でお互いに働くんだと。パートナー関係というようなものではないという行政の意気込みを感じられるような図にされるともっと分かりやすいかなと思いながら、先ほどからどうしたらいいかと思ってずっと悩んでいたのですが。

(小田部会長)

この地域とともに育つ分権型協働都市ということ、その地域ということ先ほど言ったように丁寧に説明してもらうことで、その区というあり方。そしてその分権型都市というところに協働というふうなことを入れた意味を、それをせっかく協働という言葉を入れたのに、説明のときにパートナーというのではあまりにも今までと同じなので、何かここをきちっと丁寧に説明をされて前文を表現していただければ、今までのような懸念とかが大分解消されてきて、それが協働のまちづくりの市民ニーズに対応するためという表現を少し変えていくことに繋がったり、その真ん中の区をメインステージにという意味がすんと落ちるようになり、最後の情報の開示という言葉も開示か公開かという議論があったとしても、これはすんなりどんどん情報を提供していきますよという普通の言葉で表現できたりと、何か繋がったような気もするのです。

(真谷委員)

そもそもこの協働という言葉もあまり馴染みがないですから。

(小田部会長)

そうですね。やはりそういう言葉を入れたのだから、せっかく入れた言葉を丁寧に前文で表現してもらうということが必要かと思います。前回ではこんな40ページまでで1日もいらぬのではないかといいことを言っていましたが、非常に言葉というものはいかに大切かということ、言葉の意味というものはいろいろな意味に取られても困りますし、ある意味幅を持たなければいけないしというところがあるのだと思って、今日、一応時間は時間ですので、ここで収めさせていただきますけれども、事務局の方で今日、出たものを当然論点整理していただけると思うのですが、論点を箇条書き的なものでけっこうですので、皆さんの方にまず、細かい発言者もいらな

いと思うのです。こういうところが論点になって、こういう説明をしたと。あと宿題的になっているもの、宿題ととらえているかどうか分かりませんが、これはどうだろうと。例えばこう考えてみたとか、その辺のところまで次、きれいに文言になっていなくてもいいのですが、やり取りの中で今のような地域だとかいうものを、例えばこういうような表現にしてみようかとあるいは議論の過程で実はこういうことがあったのだとか。そういうあたりもまさに情報を提供していただいて、次の議論も実のあるものになりたいと思いますので、場合によってはこの実は1何かはかなりそういうふうな議論になっていますので、今回は場合によっては施策別プランの方にも少しずつ入ってしまうかもしれません。それは行ったり来たりということでご勘弁願って、当局の方で少し施策別プランの方で説明は次は難しいよと。それは3回目の次の次でもけっこうですので。議論としては行ったり来たりをするということを頭に入れていただいて、では今日の論点を整理してもらおうと。

それでは、一応今日の議論を終わります。事務局の方でもし何かございましたら。

(事務局)

大変、貴重なご意見をたくさんいただきました。部会長に取りまとめていただいたようなそういう整理を早急に上げさせていただき、また次回も活発なご意見をいただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

(小田部会長)

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上。